

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088(653)3155			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
工業	工業専門課程	ゲームクリエイター学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的		映像、音声、文字などの情報を多角的に編集、統合するとともに、ゲーム分野の最新技術動向に即応できる個性豊かな人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な資格:情報処理活用検定、CGクリエイター検定など 中退率:7.4%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,446 単位時間	420 単位時間	212 単位時間	1,814 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位		単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
45 人	38 人	0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		12 人						
	■就職希望者数(D)		12 人						
	■就職者数(E)		12 人						
	■地元就職者数(F)		10 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		83 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和4年度卒業生に関する令和5年7月31日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生)		アニメーション制作会社、自動車販売会社など							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無						
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/game/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数				2,446 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				15 単位時間				
	うち必修授業時数				15 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				15 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B:単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位				
	うち必修授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				8 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				2 人				
	計				11 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
外山 邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
花井 直人	有限会社熱中日和	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ 校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ 副校長、教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務次長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
開催数: 年2回、開催時期: 3月、8～10月

(開催日時(実績))
令和3年度 第2回 令和 4年3月24日 10:00～11:30
令和4年度 第1回 令和 4年8月25日 10:00～11:45
令和4年度 第2回 令和 5年3月23日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
学外との交流を増やす。県内外のIT企業や一般企業の方々の話を聞くことで、就職ミスマッチを防いだり、就職活動対策にもなるとの意見を頂き、企業講演会や研修旅行で企業担当者の話を伺う機会を増やすよう変更を行う。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企画系科目についても、効果的な企画書作成の方法を実務経験者の意見を交えながら養成する事を目的とする。また、必要な技術についても意見を頂き、学生のレベルアップを図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
企画系連携科目においては、企画書の「いろは」から「おもてなし」を学び、効果的な企画書作成の方法を学習する。また、作品についての意見や添削等を通じて、学生のレベルアップを図る。
その上で、講師の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
プランニング演習	デジタルコンテンツ制作における企画書の書き方やプレゼンテーション方法を演習授業を通じて学ぶ。	株式会社ヒノタマ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: CG World JAM Online 2022	連携企業等: 株式会社ボーンデジタル
期間: 令和4年5月27日(金)、28日(土)	対象: デザイン系学生及び教職員
内容: コンピュータグラフィックスを中心とした技術セミナーであり、ゲームやCG、映画などで使われている技術や就職情報を得る。	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 非認知能力養成勉強会	連携企業等: 岡山大学 中山芳一准教授
期間: 令和4年12月14日(水)	対象: 全教員
内容: ①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第9回 Unreal Engine Education Summit	連携企業等: UNREAL ENGINE エデュケーションサミット事務局
期間: 令和5年5月18日(木)	対象: 教員
内容: ①教育者向けUnreal Engine 最新情報 ②教育事例をパネルディスカッションで紹介	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: カウンセリング研修	連携企業等: 穴吹教育総合研究所
期間: 令和5年12月実施予定	対象: 全教員
内容: 学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
・関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける。 ・自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する。 ・評価に基づき、改善内容を検討・実施し、その結果を報告・評価を受ける。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか

(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見を受けたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部 長	令和4年7月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和4年7月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店 長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
檜原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒 業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

( ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供できるよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 ゲームクリエイター学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			情報リテラシー	情報処理についての知識の習得、検定取得を行う。	1前	120		○			○			○	
2	○			キャラクターデザイン	キャラクター制作の基礎知識・技術習得を行う。	1前	60				○	○		○		
3	○			アルゴリズム	コンピュータプログラミングを行う上で必須となるアルゴリズムを学ぶ。	1前	60			○		○		○		
4	○			C言語実習基礎Ⅰ	C言語の知識・技術の習得、検定取得を行う。	1前	60				○	○		○		
5	○			ドローイングⅠ	デッサンなど、アナログ分野の実践を行う。	1前	60				○	○			○	
6	○			アルゴリズム	コンピュータプログラミングを行う上で必須となるアルゴリズムを学ぶ。	1前	60			○		○		○		
7	○			C言語実習基礎Ⅰ	C言語の知識・技術の習得、検定取得を行う。	1前	60				○	○		○		
8	○			ドローイングⅠ	デッサンなど、アナログ分野の実践を行う。	1前	60				○	○		○		
9	○			3DCG実習Ⅰ	3DCGソフトの基本的な操作方法を学び、3DCG制作を行う。	1前	60				○	○		○		
10	○			コミュニケーション	コミュニケーション方法を学び、意思疎通を図るための技術を習得する	1前	16			○		○		○		
11	○			画像処理実習	Photoshop操作知識の習得、検定取得を行う。	1後	60				○	○			○	
12	○			パソコン実習(Excel)	Excel操作技能の習得、MOS検定の合格を目指す。	1後	60				○	○		○		
13	○			CG演習	CG技術を演習形式で学び、検定合格を目指す	1後	90			○		○		○		
14	○			作品制作Ⅰ	様々なコンテンツ制作課題を元に考案(企画)・制作・発表(プレゼンテーション)技能を習得する。	1後	44				○	○		○		

15	○		選択科目Ⅰ	文化系の実習を行う。	1 後	120				○	○		○	○	
16	○		作品制作Ⅱ	様々なコンテンツ制作課題を元に考案(企画)・制作・発表(プレゼンテーション)技能を習得する。	2 前	120				○	○		○		
17	○		修了制作Ⅰ	制作授業で得た知識・技術でオリジナルの制作を行う。	2 前	120				○	○		○		
18	○		デジタルデザイン	Illustrator操作知識の習得、検定取得を行う。	2 前	60				○	○			○	
19	○		就職実務Ⅰ	就職活動を実施する際に必要な知識・技能の習得を行う。	2 前	30		○			○		○		
20	○		インターネット実習基礎	インターネット分野の基礎知識の習得を行う。	2 前	60				○	○		○		
21	○		選択科目Ⅰ	文化系の実習を行う。	2 前	30				○	○		○	○	
22	○		作品制作Ⅲ	様々なコンテンツ制作課題を元に考案(企画)・制作・発表(プレゼンテーション)技能を習得する。	2 後	120				○	○		○		
23	○		修了制作Ⅱ	制作授業で得た知識・技術でオリジナルの制作を行う。	2 後	120				○	○		○		
24	○		プランニング演習	デジタルコンテンツ制作における企画書の書き方やプレゼンテーション方法を演習授業を通じて学ぶ。	2 後	16			○		○			○	○
25	○		CG実習Ⅰ	CG分野の応用技術の習得を行う。	2 後	30				○	○		○		
26	○		社会人基礎講座Ⅰ	働くことの意味を理解し、企業研修や自己PR、履歴書作成などの就職活動の準備を行う。	2 後	30		○			○		○		
27	○		一般教養Ⅰ	就職活動や実際に働く際に必要な一般常識の習得を行う。	2 後	30		○			○		○		
28	○		選択科目Ⅲ	文化系の実習を行う。	2 後	30				○	○		○	○	
29	○		就職実務Ⅱ	就職活動を実施する際に必要な知識・技能の習得を行うとともに、より実践的な表現力の習得を目指す。	2 後	30			○		○		○		
30	○		CG実習Ⅱ	CG分野の応用技術の習得を行う。	3 前	30				○	○		○		
31	○		社会人基礎講座Ⅱ	3KAN教育(自己効力感、成長実感、学び続ける習慣)を実践をしながら学習する	3 前	30		○			○		○		

32	○		一般教養Ⅱ	就職活動や実際に働く際に必要な一般常識の習得を行う。	3前	30		○		○	○			
33	○		DTV実習	動画編集ソフトの操作の習得、実践を行う。	3前	60			○	○	○			
34	○		ビジネスマナー	社会人としての活動に必要なマナー習得を目指す。	3前	30		○		○	○			
35	○		作品制作Ⅳ	様々なコンテンツ制作課題を元に考案(企画)・制作・発表(プレゼンテーション)技能を習得する。	3前	120			○	○	○			
36	○		修了制作Ⅲ	制作授業で得た知識・技術でオリジナルの制作を行う。	3前	120			○	○	○			
37	○		選択科目Ⅳ	文化系の実習を行う。	3前	30			○	○	○	○		
38		○	ビジネス文書	ビジネス文書の作成及び、検定取得を目指す。	3後	60		○		○	○			
39		○	経済基礎	社会(経済)の基礎を学ぶ	3後	60		○		○		○		
40		○	パソコン実習(Access)	Access操作技能の習得、MOS検定の合格を目指す。	3後	60			○	○	○			
41		○	卒業制作	3ヵ年の知識・技術の集大成の制作、もしくは就職内定先において必要な知識・技術の研究を行う。	3後	180			○	○	○			
42		○	企業実習	実際に企業で研修をすることで社会を知り、「仕事」を学ぶ。	3後	360			○	○				
合計					42	科目	2,446 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。 選択必修は、「企業実習」か、それ以外の選択必修(科目)のいずれかを選択する。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
工業	工業専門課程	情報システム学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的		コンピュータ全般の知識、プログラミング、システム設計、ネットワーク、サーバ構築などの技術を修得させ、ユーザの要望を満たす業務システムやスマートフォン(Android)のアプリ開発ができる技術と企画提案力を兼ね備えた人材を養成する							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な資格: 基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験、ITパスポート試験 中退率: 7.5%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,460 単位時間	810 単位時間	1,290 単位時間	360 単位時間	0 単位時間	
		- 単位		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
45 人	49 人	1 人		2 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		15 人						
	■就職希望者数(D)		14 人						
	■就職者数(E)		14 人						
	■地元就職者数(F)		8 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		57 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	・自主活動者数 1人								
(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和4年度卒業生)									
情報処理・ソフトウェア開発・サービス業界(プログラマ、システムエンジニア、社内SEなど)									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無						
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/system/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				2,460 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				6 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				6 単位時間				
	うち必修授業時数				2,460 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				6 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				6 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位				
	うち必修授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者				(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				
	② 学士の学位を有する者等				(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				
	③ 高等学校教諭等経験者				(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				
	④ 修士の学位又は専門職学位				(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				
	⑤ その他				(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				
	計				4 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				2 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
外山 邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会 会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
田村 栄司	副校長・教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
川下 秀之	教務次長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
川人 宏行	教務課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月25日 10:30～11:30

第2回 令和5年3月23日 10:30～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学外との交流を増やす。県内外のIT企業や一般企業の方々の話を聞くことで、就職ミスマッチを防いだり、就職活動対策にもなるとの意見を頂き、企業講演会や研修旅行で企業担当者の話を伺う機会を増やすよう変更を行う

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

通常の座学や実習授業では効果的な技術習得が難しい、システム開発の上流工程を学習することを念頭に置き、システム開発に必要なプログラミング技術の向上だけでなく、顧客の要求をユースケースに反映させるために必要な要求定義手法を、より実践的な方法で身につけることを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と連携企業担当者が事前の打ち合わせを行い、目的、演習内容、スケジュール作成、学生の学修成果の評価基準について定める。演習期間中は、担当教員が日常的な指導をしつつ、中間発表、最終発表の際には連携企業担当者からの指示・指導を受け授業運営を行う。演習修了時には、連携企業担当者からの評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
卒業研究	学生は企業のプロジェクトチームの一員として、システム開発技術を駆使しシステム設計・プログラミング・テスト・各種設計書を教員・連携企業担当の指導の下、企画したシステムを完成させる。また、成果物に対するプレゼンテーションを行う。	株式会社穴吹カレッジサービス ソフト開発事業部
社会人基礎講座Ⅰ	日経新聞の購読を通して新聞の読み方、新聞のスクラップの仕方を学ぶ	(株)日経メディアプロモーション

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	教育フォーラム	連携企業等: 株式会社ITEC
期間:	令和4年11月17日(木)	対象: 情報システム学科教員
内容	情報処理機構(IPA)IT人材育成本部センター笠井氏、2023年4月より変更される基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験の新制度について詳細解説。アイテックからは秋期情報処理技術者試験の講評 研修はWebで受講する。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成勉強会	連携企業等: 岡山大学
期間:	令和4年12月14日(水)	対象: 全教員
内容	①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	AWS Academyプログラム	連携企業等: AWS合同会社
期間:	令和5年8月実施予定	対象: 情報システム学科教員
内容	授業でAWS Academyを実施するため、AWSのインストラクター資格を取得する必要がある。資格取得の要件として、AWS 認定クラウドプラクティショナー の取得と、テクニカルバリデーション (インストラクター試験)の合格が求められる。これらを取得するための研修を行い、AWSの操作や利用方法の技術を習得し、学生に指導できるスキルを身につける。研修はWebで受講する。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	カウンセリング研修	連携企業等: 穴吹教育総合研究所
期間:	令和5年12月実施予定	対象: 全教員
内容	学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか

(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができていますが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見の頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員

吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 忠廣	徳島県老人福祉施設協議会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
秋山 郁恵	特別養護老人ホーム藍寿苑	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
檜原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和5年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和5年6月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 情報システム学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			コンピュータ概論	国家資格(基本情報技術者・応用情報技術者)取得に必要な、情報技術の基本的な知識を習得する。	1前	120		○			○		○		
2	○			システム開発概論	国家資格(基本情報技術者)取得に必要な、コンピュータシステムの開発技術やマネジメント知識を習得する。	1前	90		○			○		○		
3	○			アルゴリズム	プログラミングに必要な手順や計算法であるアルゴリズムについて学習し、国家資格(基本情報技術者)の科目(フローチャート・擬似言語)の理解度を高める。	1前	90		○			○		○		
4	○			J a v a I	java言語の基本制御文(順次、分岐、繰り返し)を利用したプログラミング能力を身につける。オブジェクト指向の基本概念であるクラスを使ったプログラムを考える。	1前	90			○		○			○	
5	○			ネットワーク演習Ⅰ	CiscoSystems社によるアカデミックプログラムにてネットワークを学習	1前	30			○		○		○		
6	○			ネットワーク演習Ⅱ	CiscoSystems社によるアカデミックプログラムにてネットワークを学習	1後	60			○		○		○		
7	○			キャリアデザイン	AI・ロボットに負けない人間力(3つの力)を身につけるための学習	1後	60			○		○		○		
8	○			情報処理講座Ⅰ	情報処理概論知識を学習(情報処理試験午前免除制度対象)	1後	120		○			○		○		
9	○			J a v a Ⅱ	オブジェクト指向を主軸としたjavaの文法を習得する。例外処理やマルチスレッドなど、本格的なプログラミングに必須の技術を習得する。	1後	90			○		○			○	
10	○			インターネット実習基礎	ホームページを作成するための言語をツールを使わずにHTML, CSSを学ぶ。	1後	60			○		○		○		
11	○			情報処理講座Ⅱ	情報処理国家試験および各種ベンダー試験の対策授業	2前	60		○			○		○		
12	○			Webアプリケーション演習	LAMP開発を中心としたWebアプリケーション開発技術(基礎)を学習	2前	90			○		○			○	

13	○		A I プログラミング言語 I	A I 言語のひとつであるPython言語を用いてwebアプリケーションやデスクトップアプリケーションなどの開発の基礎を学習する	2前	60			○		○					
14	○		モバイルアプリケーション I	スマートフォンが持つカメラ、GPS API、各種センサーを利用したアプリケーションの作成技術を学習する。	2前	60			○		○				○	
15	○		データベース演習	ビックデータを蓄積、解析するためのデータベースの構築技術を学習	2前	60			○		○		○			
16	○		ネットワーク演習Ⅲ	CiscoSystems社によるアカデミックプログラムにてネットワークを学習	2前	60			○		○		○			
17	○		情報デザイン I	情報処理試験のデザイン分野及びホームページなどのデザインを学習	2前	30			○		○				○	
18	○		ネットワーク演習Ⅳ	CiscoSystems社によるアカデミックプログラムにてネットワークを学習	2後	90			○		○		○			
19	○		情報デザイン II	仮説を立て、プロトタイプを作成し、テストするサイクルをまわしてブラッシュアップしながら新たな商品やサービスを作り出す考え方について学習	2後	30			○		○				○	
20	○		情報処理講座Ⅲ	情報処理国家試験および各種ベンダー試験の対策授業	2後	60			○		○		○			
21	○		社会人基礎講座 I	就職活動における準備、マナー指導を行う	2後	30			○		○		○			○
22	○		モバイルアプリケーション II	スマートフォンが持つカメラ、GPS API、各種センサーを利用したアプリケーションの作成技術を学習する。	2後	60			○		○				○	
23	○		A I プログラミング演習	A I 言語のひとつであるPython言語を用いてwebアプリケーションやデスクトップアプリケーションなどの開発の方法を学ぶ	2後	60			○		○				○	
24	○		AWSクラウド演習 I	AWSの代表的な設定方法とオプションの使い方を知り、各種サービスの設定方法を習得する	2後	60			○		○		○			
25	○		就職実務	就職活動における準備、マナー指導を行う	2後	30			○		○		○			
26	○		レクリエーション実習	ITを使っでのコミュニケーション実習を行う	3前	30			○				○	○		
27	○		社会人基礎講座 II	一般常識・マナーについて学ぶとともに、自己分析を行い就職活動でアピールできる材料を準備する。	3前	30			○		○		○			

28	○		IoT演習	電気回路の基礎を学習する。Arduinoのプログラム基礎を学習する。	3 前	60			○		○			○	
29	○		サーバー構築演習	LinuxOSのインストールと各種サーバの構築手法を学ぶ。	3 前	60			○		○			○	
30	○		RPA演習	RPAを用いて業務プロセスの自動化を行う方法や定型業務などの効率化方法を演習を通して理解する	3 前	30			○		○			○	
31	○		情報処理/ベンダー対策	情報処理国家試験および各種ベンダー試験の対策授業	3 前	90			○		○		○		
32	○		クラウドセキュリティ概論	クラウドの基礎知識及びセキュリティを学習	3 前	60			○		○		○		
33	○		ビジネスマナー	一般的なビジネスマナーやビジネス用語などを学習	3 前	30			○		○		○		
34		○	卒業研究	決定した企画テーマを基にプログラミング開発を行い、開発後プレゼンテーションする	3 後	360					○	○		○	○
35		○	ビジネスプレゼン演習	企業で日常的に行われるミーティングや改まった場でのプレゼンテーション、LT（ライトニングトーク）など、様々な場所や機会に応じた、的確で効果的な対応能力を養う。	3 後	30			○		○			○	
36		○	ビジネス文書	社内や取引先との間で交わされる報告書、礼状などのビジネス文書作成時に必要な知識や技能を養う。	3 後	30			○		○		○		
37		○	企業実習	実際に企業を研修をすることで社会を知り、「仕事」を学ぶ。	3 後	420					○		○		
合計					37	科目	2460 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
下記条件を全て満たしていること 卒業要件： 1. 必修及び選択必修全科目の成績がC評価以上 2. 必修及び選択必修全科目の出席が85%以上 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしている		1学年の学期区分	2期
必須科目：全科目が必修 履修方法： 選択必須：「企業実習」かそれ以外の選択必須（科目）いずれかを選択する		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770- (住所) 徳島県徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程		グラフィックデザイン学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的		クライアントの要望に応じて、ポスターや販促グッズ、Webサイトなど幅広いデザインの企画・制作ができる技術を修得する。デザイナーとしてものを見る力、描く力、表現する力、デザインの意図を明確に伝えるプレゼン力を身に付ける。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な資格: サーティファイIllustrator検定、サーティファイPhotoshop検定など 中退率: 0%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,712 単位時間	106 単位時間	1,514 単位時間	92 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
30 人	30 人		0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 17 人								
	■就職希望者数(D) : 16 人								
	■就職者数(E) : 16 人								
	■地元就職者数(F) : 15 人								
	■就職率(E/D) : 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)								
	93 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)								
	94 %								
	■進学者数								
0 人									
■その他									
その他1名									
(令和 4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和4年度卒業生)									
印刷会社、Webデザイン会社、動画スタジオなど									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 無								
		評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/graphic/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				1,712 単位時間				
				うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間	
				うち企業等と連携した演習の授業時数				60 単位時間	
				うち必修授業時数				60 単位時間	
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間	
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				60 単位時間	
				(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間	
(B: 単位数による算定)									
総授業時数				単位					
				うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位	
				うち企業等と連携した演習の授業時数				単位	
				うち必修授業時数				単位	
				うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位	
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位	
				(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				3 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
安永 泰博	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
田村 栄司	副校長・教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川下 秀之	教務次長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川人 宏行	教務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
黒田 洋平		令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

令和4年度 第1回 令和 4年8月25日 10:00～11:45

令和4年度 第2回 令和 5年3月23日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

遠隔システムや共同作業によるコミュニケーション技術が今後ますます重要になってくるので、授業で取り組むべきとの意見があり、グループ課題の打ち合わせや、制作物のプレゼンテーションで活用した。また、動画のニーズが益々高まることで制作技術を持った人材が必要との提言から、産学連携で動画作品の制作に、1・2年生の合同で取り組んだ。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

印刷技術全般の知識と技法、文字校正やルールの総理解、印刷フローに欠かすことのできない知識を、講義・現場での実習をとおして学ぶ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学習成果の評価における連携内容を明記

担当教員と連携企業担当者が事前の打ち合わせを行い、目的、演習内容、学生の学習成果の評価基準について定める。演習期間中は、担当教員が日常的な指導を行う。また、現場のスタッフより業界の現状、入稿時の注意点、よく起こるミスなど、現場の視点に基づいた実践的な内容の講義を受ける。演習終了時には、連携企業担当者からの評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
デザインワークⅠ、Ⅱ	印刷現場を見学し、データ形式や色調補正技術などの説明を踏まえ、入稿データの問題点や改善点をヒアリングし、より実践的な作品制作を行う。	株式会社長谷川印刷所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	動画教材作成研修	連携企業等：	デジタルハリウッド株式会社
期間：	令和4年12月22日(木) 10:00～14:00	対象：	当該学科選任教員
内容	教育現場における動画コンテンツの作成・活用方法の講義と実践		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	非認知能力養成勉強会	連携企業等：	岡山大学 中山芳一准教授
期間：	令和4年12月14日(水)	対象：	全教員
内容	①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	オープンエイトの社員はどうやって動画を活用している？ ～セールス・カスタマーサクセス編～	連携企業等：	株式会社オープンエイト
期間：	令和5年4月3日(月)～	対象：	当該学科選任教員
内容	オープンエイトのセールス部門、カスタマーサクセス部門、カスタマーサポート部門の3部門のメンバーによる動画活用		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	カウンセリング研修	連携企業等：	穴吹教育総合研究所
期間：	令和5年12月実施予定	対象：	全教員
内容	学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人物像(以下「教育理念等」)は定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見を頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和4年7月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和4年7月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
櫻原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 グラフィックデザイン学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自由 選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			Illustrator 基礎	Illustratorを使用して、さまざまなデザインを制作できる。目的に応じてIllustratorの機能を使用できる。	1 前	30			○		○		○		
2	○			Photoshop 基 礎	Photoshopの基礎と操作を理解し、目標となるの画像を作成できるようになる。目的に応じてPhotoshopの機能を使用できる。	1 前	30			○		○		○		
3	○			DTP基礎	DTP（デスクトップパブリッシング）について見聞を広げ、基礎知識を学ぶ。	1 前	30			○		○		○		
4	○			Web デザイン 基礎	画像編集ソフトを使用して、ワークフローに沿った画像を作成することができるようになる。	1 前	30			○		○		○		
5	○			Web コーディ ング基礎	HTML, CSSの記述を理解して、適切なコーディングができるようになる。	1 前	30			○		○		○		
6	○			グラフィック デザイン概論	デザインの基礎用語や訴求力を高める様々な手法を学び、魅力的なデザインを制作できる。	1 前	30		○			○		○		
7	○			ベーシックデ ザイン	アクリル絵具を使用した表現や平面構成など、手描きをベースに表現方法を学びます。	1 前	60			○		○			○	
8	○			ドローイング Ⅰ・Ⅱ	情報伝達手段としてのビジュアル・デザインに必要な基礎的知識と構成力を実習で学びます。	1 前後	92				○	○			○	
9	○			色彩計画Ⅰ・ Ⅱ	色の種類やトーンの基礎を学び、理論に基づいた配色ができるようになる。また、色彩検定3級を取得します。	1 前後	90			○		○			○	
10	○			デザインワー クⅠ・Ⅱ	クライアントを想定し、企画から制作、プレゼンテーションまでを実践的に練習する。	1 前後	120			○		○			○	○
11	○			文章表現演習	端的に魅力を伝える文章の書き方を学び、作品のプレゼンテーションやキャプション制作に生かします。	1 後	30			○		○		○		
12	○			社会人基礎講 座Ⅰ	3KAN（1. 自己効力感、2. 成長実感、3. 学び続ける習慣）により企業が求める人材を育成します。	1 後	30		○			○		○		
13	○			Web デザイン 実務Ⅰ	Webサイト制作のワークフローに沿ってサイトを制作する。一連の制作を通して、これまでに学んだ実務的な技能、知識を発揮する。	1 後	30			○		○			○	
14	○			Web デザイン 応用Ⅰ	Webサイト制作のワークフローに沿ってサイトを制作する。一連の制作を通して、これまでに学んだ実務的な技能、知識を発揮する。	1 後	30			○		○			○	
15	○			DTP実践	DTPの仕組みについて学び、正しい情報の整理を行えることを目的とし展開する。	1 後	30			○		○			○	

16	○		カメラワーク	カメラの機能を理解し、印象的な構図で被写体の魅力を引き出す写真撮影を学びます。	1 後	30			○		○		○	
17	○		動画制作演習 I	コンピュータを用いた映像編集の基礎を学び、WebやSNSなどで展開できる映像作品制作について学びます。	1 後	60			○		○		○	
18	○		修了制作	1年間の集大成として、テーマポスターを制作します。企画書の提案からラフ、完成までの総合実習です。	1 後	74			○		○		○	
19	○		就職実務	就職試験の面接を想定し、挨拶や自己PR、グループディスカッションの完成と、模擬面接の演習を行う。	2 前	30			○		○		○	
20	○		社会人基礎講座 II	3 KAN教育（自己効力感、成長実感、学び続ける習慣）を実践しながら学習する。	2 前	16		○			○		○	
21	○		デザインワーク III	自由な発想でアイデア力を養い、さまざまな広告やセールスプロモーショングッズの企画からデザイン、完成サンプルづくりまでを一貫して学びます。	2 前	90			○		○		○	
22	○		メディアデザイン	企業や自治体との連携課題へ取り組み、実践的にデザイン業務を学ぶ。	2 前	44			○		○		○	
23	○		ビジュアル表現 I	さまざまなイラスト表現を学び、デザイン素材として活用できる。	2 前	60			○		○		○	
24	○		Web デザイン 応用 II	テーマに基づきデジタルコンテンツを企画する。一連の制作を通して、これまでに学んだ実務的な技能、知識を応用してコンテンツの立案をする	2 前	30			○		○		○	
25	○		Web デザイン 実務 II	Webサイト制作のワークフローに沿ってサイトを制作する。一連の制作を通して、これまでに学んだ実務的な技能、知識を発揮する。	2 前	30			○		○		○	
26	○		動画制作演習 II	クライアントの要望を反映し、訴求力の高いデザイン制作を学びます。	2 前	60			○		○		○	
27	○		DTP実務	1年次の基礎をもとにより応用的なDTPの作業を行いながら、産学連携を中心として、クライアントの意向を反映した実践的なデザイン制作を学ぶ	2 前	60			○		○		○	
28	○		ビジネス実務	社会人に欠かせないビジネスマナーと接客技術、一般知識を学びます。	2 前	30			○		○		○	
29		○	デザインワーク IV	自由な発想でアイデア力を養い、さまざまな広告やセールスプロモーショングッズの企画からデザイン、完成サンプルづくりまでを一貫して学ぶ。	2 後	90			○		○		○	
30		○	DTP応用	デザインデータの仕組みと特色・特殊印刷などのデータ制作方法を習得する。印刷業界でのデータを活用した業務の広がりや展開方法を学ぶ。	2 後	60			○		○		○	
31		○	情報モラル	著作権や肖像権などに対する知識とコンプライアンス意識を持ち、法令を遵守することでトラブルを防ぐことができる	2 後	30		○			○		○	
32		○	ビジュアル表現 II	シチュエーションにあったイラスト（物語、季節、感情表現他）の描き方を学ぶ。	2 後	60			○		○		○	
33		○	InDesign	標準ページデザインソフトとして出版業界に普及しているInDesignを用いて、デザイン性の高い冊子の効率的な制作を学ぶ。	2 後	30			○		○		○	

34		○	卒業制作	2年間の総決算となる授業です。クライアントを想定し、ポスターやチラシ、Web、パッケージなど幅広い展開の作品を制作する。	2 後	90			○		○	○		
35		○	ビジネスツール演習	表計算、文書制作アプリケーションを用いた資料、Webアンケートフォームの制作ができるようになる。	2 後	46			○		○	○		
36		○	企業実習	デザイン・印刷・出版・Web等の管理や制作について企業において実践的に学びます。	2 後	406				○		○	○	
合計					36	科目	1712 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
下記条件を全て満たしていること。 卒業要件： 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること。				1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。選択必修は、「企業実習」か、それ以外の 選択必修(科目)のいずれかを選択する。				1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
専門学校徳島穴吹カレッジ		平成20年3月27日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町二丁目20番地 (電話) 088-653-3155																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学学校法人穴吹学園校法人		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町二丁目20番地 (電話) 088-653-3155																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
医療	医療専門課程	歯科衛生士学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度																
学科の目的		歯科医療事務管理士の取得や、介護職員初任者研修を修了し、歯科医療の現場で幅広く活躍できる人材を育成する。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		歯科衛生士免許 国家資格の合格率 100%、中退率5.9%																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技														
3年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入		2,610 単位時間	825 単位時間	60 単位時間	1,725 単位時間	0 単位時間	0 単位時間													
		単位		単位	単位	単位	単位	単位	単位													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																		
85 人	45 人	0 人		0 %																		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 7 人																					
	■就職希望者数(D) : 7 人																					
	■就職者数(E) : 7 人																					
	■地元就職者数(F) : 5 人																					
	■就職率(E/D) : 100 %																					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 71 %																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																					
	■進学者数 : 0 人																					
	■その他																					
	(令和 4 年度卒業者に関する令和 5 年7月31日時点の情報)																					
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/dental/																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,610 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,215 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,610 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,215 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	2,610 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,215 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,610 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,215 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	2,610 単位時間																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,215 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																					
うち必修授業時数	2,610 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,215 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr></table>								総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																					
うち必修授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																					
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>5 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>10 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>4 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	10 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5 人																				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																				
	計	10 人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行なう。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。学校は委員会の意見・要望等を参考にカリキュラムの改善を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和05年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ副校長・教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ次長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
田坂 真也	専門学校徳島穴吹カレッジ教務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
井口 和美	専門学校徳島穴吹カレッジ教務主任	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回、開催時期:3月、8～10月

(開催日時(実績))

第2回 令和4年3月24日 10:00～11:00

第1回 令和4年8月25日 10:00～11:00

第2回 令和5年3月23日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

次年度のカリキュラムについて検討を行った。歯科衛生士の離職を防ぐためには、在学中から医療の中での歯科衛生士の重要性や、やりがいや学べるような取り組みが必要であるとの意見があった。現役の歯科衛生士を講師として、各分野のセミナーを取り入れることとした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義・学内実習で学んだ知識に基づいて、患者との人間的な関わりを深め、患者のニーズに関する理解力や判断力を養う。現場の歯科衛生士の業務内容を理解し、学内実習や学習に活かしていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と実習施設担当者が事前に打ち合わせを行い、実習内容について検討、決定する。学内での学習内容を踏まえ、現場での歯科衛生士の役割・業務内容について習得できるように連携して実習を行う。

成績評価は、担当教員と実習施設担当者が相談し総合的な評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験し、歯科衛生士の役割を学ぶ	斎藤歯科医院 健生歯科
臨地実習	保育・介護の現場において年齢に応じた対応・介護などを体験し学習する。また、ライフワークに合わせた口腔管理について学ぶ	徳島県歯科衛生士会 河野美枝子 助任なかよし認定こども園
歯科予防処置論	知覚過敏症の病態や対応について、また知覚過敏症に有効な歯磨剤と使用方法について学ぶ	グラクソ・スミスクライン ・コンシューマー ヘルスケア・ジャパン株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門学校徳島穴吹カレッジの教職員研修規定に基づき、教員の教務経験や能力に応じて、また新に採用した教職員への指導力向上の研修、専門分野における実務に関する研修を行い教育の質の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	災害時に「食べるを支える」ための歯科衛生士の役割	連携企業等: 日本歯科衛生士会
期間:	令和4年10月30日(日)	対象: 歯科衛生士
内容:	歯科衛生士として、災害に備えて「食べるを支える」ために何ができるかを理解し、対応行動を考える。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成勉強会	連携企業等: 岡山大学 中山芳一准教授
期間:	令和4年12月14日(水)	対象: 全教員
内容:	①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	Lets' ホワイトニングアドバンス	連携企業等: 日本歯科衛生士会
期間:	令和5年5月30日(火)	対象: 歯科医療従事者
内容:	ホワイトニングと審美修復、治療計画の実際を学ぶ。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「カウンセリング研修」	連携企業等: 穴吹教育総合研究所
期間:	令和5年12月実施予定	対象: 全教員
内容:	学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける。
- ・自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する。
- ・評価に基づき、改善内容を検討・実施し、その結果を報告・評価を受ける。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等（以下「校外実習等」）について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いが適切に行われていますか ・入学前の学生支援が行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者（法人）の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見を頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和4年7月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和4年7月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和4年7月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和4年7月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
樫原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供しよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6) 学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報処理概論	パソコンの基礎、利用方法について理解します。メール・インターネットなど身近なITについて学びます。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			外国語	歯科医院での業務を想定し、歯科専門単語、アポイントメント時の会話、電話対応について習得します。	2前後	30	2	○			○			○	
3	○			接遇マナー	電話対応、敬語、謙譲語など社会人として身につけておくべきことを基礎から学びます。	1前	30	2	○			○		○		
4	○			解剖学	人体の構造と機能の基本的知識について学びます。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			組織・発生学	歯・口腔の構造及びその周囲組織についての知識を学びます。	1前	15	1	○			○			○	
6	○			生理学	人体の機能と構成、ホルモンなどの基礎を学びます。	1前	15	1	○			○			○	
7	○			口腔解剖学	歯の模型を作成し、口腔を形成する顎骨・筋肉・血管・神経やヒトの歯の形態について学びます。	1後	45	3	○			○			○	
8	○			口腔機能学	口腔の構造と機能を理解し、摂食嚥下についての知識をつけます。	1後	30	2	○			○			○	
9	○			病理学	病因と病態の成り立ちを理解するために、基礎的な考え方、用語について学びます。	1前	30	2	○			○			○	
10	○			微生物学	微生物の一般的性状、病原因子の基礎的知識、感染と防御機構について学びます。	1前	15	1	○			○			○	
11	○			薬理学	薬物の法律による分類や定義、作用・副作用について学びます。	1後	30	2	○			○			○	
12	○			看護学	高齢社会を迎え、全身の疾患について理解し、また病院での歯科衛生士の役割について学びます。	1前	15	1	○			○			○	

13	○		健康	健康と社会を結びつけて考え、現代社会における健康支援としての取り組み方を研究し健康を支えあう仕組みについて学びます。	1 後	15	1	○			○			○	
14	○		口腔衛生学	歯と口腔の疾患異常の予防及び健康増進、疫学と歯科保健統計並びに地域歯科保健活動に関する知識について学びます。	1 前	15	1	○			○			○	
15	○		公衆衛生学	人々をとりまく環境下で、また、社会生活・社会制度の下で、健康を保持増進するために必要な事項に関する知識について学びます。	1 前	30	2	○			○			○	
16	○		栄養指導	食生活指導に必要な基本的知識について学び、またバランスの良い食生活について考え、献立する能力を育てます。	1 前	30	2	○			○			○	
17	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士が業務を行うために必要な業務内容、倫理、チーム医療、保健・医療・福祉との連携について学びます。	1 前	15	1	○			○			○	
18	○		職業倫理学	医療人としての態度や心構えなどを身につけ、歯科衛生士としての、倫理観について学びます。	1 前	15	1	○			○			○	
19	○		臨床概論	歯科臨床現場に関する基本的知識について学び、歯科衛生士の役割を学びます。	1 後	15	1	○			○			○	
20	○		保存修復学	保存療法の種類、対象となる疾患、口腔検査、適応症、修復手順を理解し診療業務内容を習得します。	1 後	15	1	○			○			○	
21	○		歯内療法学	歯髄病変の歯周組織、顎骨、全身への波及経路を学び、その治療法について理解します。また、歯科器材の用途、診療補助についても学びます。	1 後	15	1	○			○			○	
22	○		歯周療法学	正常な歯周組織構造を理解し、歯周疾患の病変の進行について学びます。診断、診察、治療、患者へのサポート、メンテナンスの役割を理解します。	1 後	15	1	○			○			○	
23	○		歯科補綴学	顎口腔の解剖学・機能的基礎について学び、歯牙欠損に伴う口腔の変化と機能について理解します。	1 後	15	1	○			○			○	
24	○		口腔外科学	外科処置での清潔・不潔域の基礎を学びます。症例から術式や、歯科衛生士の役割について理解します。	1 後	15	1	○			○			○	
25	○		歯科麻酔学	麻酔の種類・効果・全身への影響についての基礎を理解します。またAEDの取り扱いについても実習を交えて学びます。	1 後	15	1	○			○			○	
26	○		臨床検査学	患者の身体の状態を十分に把握し、また理解する能力を養うために必要となる臨床検査のデータについて学びます。	1 後	15	1	○			○			○	
27	○		矯正歯科学	不正咬合の定義・特徴・治療の流れを学び、患者のサポート・歯科衛生士の役割を理解します。	1 後	15	1	○			○			○	

28	○		小児歯科学	小児の心身・顎顔面頭蓋の正常発育・各年齢の特徴について学習します。診療時の小児への対応や診療手順について学び、歯科衛生士の役割を理解します。	1 後	15	1	○			○			○	
29	○		歯科放射線学	エックス線撮影の原理とそれに伴う被曝について学習します。撮影準備・フィルム管理について学び、歯科衛生士の役割を理解します。	1 後	15	1	○			○			○	
30	○		歯科予防処置論	むし歯や歯周病についての基礎知識を身につけることを目的に、付着している歯垢や歯石の除去、フッ素塗布などの技術を習得します。	1 前 後	240	8				○	○		○	○
31	○		歯科保健指導論	歯科医院内や学校、施設で行う歯磨き指導、基本となる食生活など歯科衛生の指導に必要な知識や指導の表現技術を身につけます。	1 前 後	210	7				○	○		○	
32	○		歯科診療補助論	歯科医師をサポートするため歯科診療の流れや消毒・滅菌の方法、歯科器械の操作や歯科材料の取り扱いについて学びます。	1 前 後	270	9				○	○		○	
33	○		福祉医療（講義）	現代社会における福祉の理念の重要性を理解するとともに、地域福祉・住民の連携の必要性を学びます。介護職員初任者研修の取得を目指します。	1 前 後	60	4	○				○		○	
34	○		福祉医療（演習）	介護の目的、高齢者の特徴や心理、介護の上での注意事項などを理解し技術を習得します。介護職員初任者研修の取得を目指します。	1 前 後	60	2		○			○		○	
35	○		パソコン実習 I（Excel）	Excelの基本的操作を身につけ、訴求力のある文書を作成できるよう学びます。	2 前 後	30	1				○	○		○	
36	○		生物学	「生命とはなにか」という一般的な知識を築いたうえで、人間の体の成り立ちや働きを探究する生命科学のさまざまな分野へと知識を発展させていくことを学びます。	2 前 後	15	1	○				○		○	
37	○		心理学	心理学に関する基礎を学び、医療従事者として必要な知識や人間理解力を深めます。	2 前 後	15	1	○				○			○
38	○		衛生行政・社会福祉	衛生行政の仕組みや保健医療・福祉関係の法規などについて学び理解します。	2 前 後	15	1	○				○		○	
39	○		医療事務（歯科）	医療保険制度や診療報酬の仕組みを理解し正確に診療報酬が算定できるよう学びます。また、医療事務管理士技能認定試験（歯科）の合格を目指します。	2 前 後	30	2	○				○		○	
40	○		人間関係論	医療や介護におけるコミュニケーションの役割について学びます。	3 前 後	15	1	○				○		○	
41	○		社会学	臨床現場で、知っておかなければならない、保険の制度の移り変わりや、歯科衛生士の役割を学びます。	3 前 後	15	1	○				○		○	
42	○		高齢者・障がい者歯科学	高齢者・障がい者への歯科的支援に対しての知識や技術を学びます。	3 前 後	30	2	○				○		○	

43	○			テーマ研究論	これまで学んだ臨床・臨地実習のなかで、興味をもった歯科分野を研究のテーマとします。また資料作成とその発表の方法を学びます。	3 前後	30	2	○			○		○		
44	○			臨床実習	臨床実習では、歯科医療現場での歯科衛生士の役割・診療補助業務・予防処置・保健指導などを学習します。	2・3 前後	750	16				○		○	○	○
45	○			臨地実習	保育・介護での現場で、歯科衛生士の役割を理解します。また、子どもの成長と口腔内観察、介護福祉での口腔衛生管理の重要性を学びます。	2・3 前後	225	5				○		○	○	○
合計					45	科目	2610 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
下記条件を全て満たしていること。 卒業要件： 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：必修科目は、全科目必修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2-20 (電話) 088-653-3155		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
衛生	衛生専門課程	美容学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的		美容師国家資格を取得する。実習や競技会を通してトータルビューティを提供するための知識と技術の習得・向上を図る。また、プロとしてサロンワークに欠かせない教養とマインド・マナーを身に付ける。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		美容師国家試験、色彩検定、サービス接遇マナー、ネイリスト検定、まつ毛エクステンション検定 中退率12.5%						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,010 単位時間	586 単位時間	60 単位時間	1,364 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
80 人	65 人	0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		35	人				
	■就職希望者数(D)		35	人				
	■就職者数(E)		35	人				
	■地元就職者数(F)		13	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		37	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 美容師、ネイリスト、アイリスト、エステティシャン						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無				
	評価団体:			受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL		
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/beauty/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				2,010 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				60 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				60 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				60 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				60 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数				単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位				
うち企業等と連携した演習の授業時数				単位				
うち必修授業時数				単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者				(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4 人	
	② 学士の学位を有する者等				(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2 人	
	③ 高等学校教諭等経験者				(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位				(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人	
	⑤ その他				(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人	
	計						6 人	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						2 人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	③
石丸 憲治	校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(4年)	—
田村 栄司	副校長 ・ 教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(5年)	—
川下 秀之	教務次長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(6年)	—
川人 宏行	教務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(7年)	—
大杉 和人	教務課長代理	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(8年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月25日 14:00～15:00

第2回 令和5年3月23日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実践的な技術を身に付けるために、選択ネイル・ブライダル・エステの実習時間を増やしてはどうかとの意見をいただき、カリキュラムの再編成を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実際の美容サロンで接客、アシスタントとしての実践的な業務を体験し、美容師としての必要な知識、技術を学ぶ

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実店舗において実践的な業務を体験し、美容師として求められる知識・技能を習得する30時間以上のサロン実習を行い、企業担当者と担当教員が相談して総合評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ	美容サロンにおいて実践的な業務を体験し、美容師として求められる知識・技術を習得する。	カロンカロンカンパニー、ASH他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

常に流動的に動いている美容業界に学生を送り出すための授業知識・技能を習得するために、教員は学内及び学外で研修に参加し自らの知識・技能の幅を広げてそれを教育の現場で広げていくこととする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	国家試験採点方法及び衛生審査注意点報告研修会	連携企業等:	日本理容美容教育センター
期間:	令和5年1月23日(月)	対象:	美容教員
内容	令和4年度美容師国家試験実技試験採点について ①変更点 ②指導上の注意		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「後悔しない指導のためのアンガーマネジメント」 (香川県専修学校各種学校連合会)	連携企業等:	四国地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	令和4年10月15日(土)	対象:	全教員
内容	①怒りとは ②問題となる4つの怒り ③アンガーマネジメントの3つのコントロール		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「学生技術大会監視委員研修会」 (日本理容美容教育センター)	連携企業等:	日本理容美容教育センター
期間:	令和5年8月21日(月)	対象:	美容教員
内容	学生技術大会まつモエクステンション技術研修及び審査員研修		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「カウンセリング研修」(穴吹教育総合研究所主催)	連携企業等:	穴吹教育総合研究所主催
期間:	令和5年12月実施	対象:	全教員
内容	学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見の頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 忠廣	徳島県老人福祉施設協議会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
樫原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure>

公表時期: 毎年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure>

公表時期: 毎年6月1日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			衛生管理	公衆衛生の維持と増進への責務の重要性を理解し感染症の正しい知識と予防の方法を学ぶ。	1 2 後	90		○			○		○		
2	○			保健	皮膚、毛髪等を主とする人体の構造、機能に関する科学的、系統的知識を美容技術と関連させ学習する。	1 2 後	90		○			○			○	
3	○			香粧品化学	物理…力、熱、光、電気を軸に用具、機器の操作に必須条件であることを学ぶ。化学…業務で使用する薬剤、香粧品について学ぶ。	1 2 後	60		○			○			○	
4	○			文化論	髪型、化粧、服装の変遷流行を学び社会背景や時代の要請を結び付け流行のメカニズムを学ぶ。	1 2 前	60		○			○		○		
5	○			美容技術理論	理論が技術を磨き、技術で理論の正しさを知る。よって、パーマメント等の知識を学ぶ。	1 2 前後	150		○			○		○		
6	○			美容実習	国家試験課題を中心に美容室で提供される技術を習得する。	1 2 前後	900				○	○		○		
7		○		エステティック技術	フェイシャルの基本テクニックや美容室で提供される技術を習得する。	1 前	60				○	○		○		
8		○		ネイリスト実習	ネイルケア、カラーリング等3級ネイリスト検定取得を目指し技術を学ぶ。	1 前	60				○	○			○	
9		○		色彩学	色彩の基礎からファッションまで学習し検定取得を目指す。	1 前	30		○			○		○		
10		○		接客マナー	接客業に必要な知識マナーを身につけ、ビューティ・コーディネーター検定取得を目指す。	1 前	30			○		○		○		
11		○		メイクアップ	スキンケアからフルメイクやブライダルメイクまでサロンワークを意識したメイクアップ技術を習得する。	1 後	60				○	○			○	
12		○		社会人基礎	書類作成、面接練習等就職活動に必要な知識とマナーを身につける。	1 後 2 前	46		○			○		○		
13		○		インターンシップ	県内外の美容室にて実務をし、学校では学べない仕事を体験する。	1 後 2 前	60				○	○	○			○

14		○	まつ毛エクステンション	衛生的、安全にまつ毛エクステンションを装着する技術を身に付け検定合格を目指す。	1後	30				○	○	○		
15	○		関係法規・制度	美容師法を学び美容所開設に必要な手続き、罰則等を学ぶ。	2前後	30		○			○		○	
16	○		美容運営管理	経営戦略、マーケティング、経営管理、労務管理等経営に参画することにより働く上での義務や権利を学ぶ。	2前後	30		○			○		○	
17		○	サロンワーク	実践的なサロンワークに必要なシャンプーやヘアアレンジなどを学ぶ。	2後	148				○	○		○	
18		○	選択授業（ネイル・ブライダル・エステ）	より深くそれぞれの分野を学習するため選択し応用力を身につける。	2前後	46				○	○			○
19		○	就職実務	社会人基礎講座で学んだことを実践として活用することを目指す。	2前	30			○		○		○	
合計				19 科目			2010 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席している 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上である 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしている		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。 選択必須は、「企業実習」か、それ以外の選択必須(科目)のいずれかを選択する。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
衛生	衛生専門課程		パティシエ・ベーカリー学科		平成22(2010)年度				平成26(2014)年度	
学科の目的		製菓衛生師免許[国家資格]を取得する。和菓子・洋菓子・パン作りの確かな技術と、裏付けとなる理論や衛生・栄養に関する知識を習得する。食の提供者として、食の安全と人々の健康を守るモラルと責任感も身につける。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		製菓衛生師[国家資格]受験資格取得、中退率6.3%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,760 単位時間	736 単位時間	94 単位時間	930 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
50 人	32 人		0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		15		人					
	■就職希望者数(D)		14		人					
	■就職者数(E)		14		人					
	■地元就職者数(F)		10		人					
	■就職率(E/D)		100		%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		71		%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93		%					
	■進学者数		0		人					
	■その他									
	1名(アルバイト)									
(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等										
(令和4年度卒業生)										
パティシエ、洋菓子店スタッフ、ブーランジェ										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無					
	評価団体:				受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/pastry/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数					1,760 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					30 単位時間				
	うち必修授業時数					1,760 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					30 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間				
	(B:単位数による算定)									
	総授業時数					単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位				
	うち必修授業時数					単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					2 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					4 人				
	計					9 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					3 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容をするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
東 條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
三 井 大 介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
石 丸 憲 治	校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
田 村 栄 司	副校長・教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川 下 秀 之	教務次長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川 人 宏 行	教務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
石 黒 な つ み		令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月25日 14:00～15:00

第2回 令和5年3月23日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学生、若い世代のパティシエが前向きに自ら学びたいと思える環境づくりも必要であるとの意見があった。

→学生から、SNSで話題になっている講師の授業を受けてみたいという意見があり、令和5年1月にご来校いただき、特別授業を実施。

その後、講師から学んだ技術を自主練習する学生が増えたことも良かった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

長年、カフェ・飲食店に携わっている熟練の職人から、実務に即した技術と知識を学ぶ。
実践的な製造工程と高度なカフェ技術を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
コーヒーの知識や淹れ方について講義を受け、実践。
豆の種類、焙煎方法による味の違いやスイーツとのマリアージュも学び、筆記試験と実技試験において評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
カフェ演習	カフェ・レストランにおける飲料の基本的な知識、サービス実技を身につける。	徳島ブラジルコーヒ/NAKAGAWA Coffe

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
常に流動的に動いている食品業界に学生を送り出すための授業知識・技能を習得するために、教員は学内および学外で研修に参加し自らの知識・技術の幅を広げてそれを教育の現場で広げていくこととする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： ラッピング研修	連携企業等： 製菓衛生師養成施設協会
期間： 令和4年12月～令和5年1月	対象： 当該学科専任教員
内容： ラッピングにまつわる色彩学、ラッピング技術等	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 非認知能力養成勉強会	連携企業等： 穴吹教育総合研究所
期間： 令和4年12月14日（水）	対象： 全教員
内容： ①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： テーブルコーディネート研修	連携企業等： 食空間コーディネート協会
期間： 令和6年2月中旬実施予定	対象： 当該学科専任教員
内容： テーブルコーディネートにまつわる色彩、アイテムの知識	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： カウンセリング研修	連携企業等： 穴吹教育総合研究所
期間： 令和5年12月頃実施予定	対象： 全教員
内容： 学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 専攻分野における実務に関する研修等関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念等、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	・教育上、必要、かつ十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練を実施していますか

(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応をとっていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組みを行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教育研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見を頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員

加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 忠廣	徳島県老人福祉施設協議会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
秋山 郁恵	特別養護老人ホーム藍寿苑	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
檜原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <http://www.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 毎年6月1日付

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

授業科目等の概要

(衛生専門課程 パティシエ・ベーカリー学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			衛生法規	食品衛生法を中心とした法体系を理解する	1後	30		○			○			○	
2	○			公衆衛生学	疾病予防、健康維持増進の意義と重要性を理解する	1前後	60		○			○			○	
3	○			食品学	食品の機能性や食べ物のおいしさ、食品成分の特徴について理解する	1前後	60		○			○			○	
4	○			食品衛生学	食中毒・消毒法・食品添加物などについて学ぶ	1前後	120		○			○		○	○	
5	○			栄養学	栄養素の働きについて理解し、食生活を通じた健康についての知識を身につける	1前後	60		○			○			○	
6	○			社会	菓子の歴史や菓子の役割について学習する	1後	30		○			○		○		
7	○			製菓理論	菓子製造に欠かせない原材料の知識を身につける	1前	60		○			○			○	
8	○			製菓実習	洋菓子、和菓子、ベーカリーの基本的な製菓技術を学ぶ	1前後	510				○	○			○	
9	○			社会人基礎講座Ⅰ	職業人としての心構えや接遇マナー、文書作成の知識など、将来現場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ	1後	30		○			○		○		
10	○			就職実務	就職活動について、企業訪問、面接など実践的に学ぶ	2前	34			○		○		○		
11	○			国家試験対策	製菓衛生師試験合格を目指す	2前	180		○			○		○		
12	○			ベーカリーⅠ・Ⅱ	製法にこだわった技術の習得や、創作パンにも挑戦する	2前後	120				○	○			○	

13	○		創作菓子Ⅰ・Ⅱ	洋菓子の基本を身につけた後、自分で考えたオリジナルのお菓子を製作する	2 前 後	270				○	○			○	
14	○		ラッピング	お菓子を美しく、美味しそうに見せることや、持ち運びしやすくすること、お客様に喜ばれるラッピングの技術を習得する	2 後	30				○	○		○		
15	○		カフェ演習	製菓、製パンにおけるサービス知識を身につける	2 後	30			○			○		○	○
16	○		店舗運営	将来、独立し洋菓子店を経営するための開業の手続き、運営や事業成功のポイントについて学ぶ	2 後	30		○			○			○	
17	○		製菓フランス語	菓子製造に必要なフランス語を学習する	2 後	30		○			○			○	
18	○		テーブルコーディネート	お菓子や季節、イベントに合わせたテーブルコーディネートができるようになる	2 後	30			○		○			○	
19	○		ビジネスマナー	一般的なビジネスマナーやビジネス用語などを学習する	2 後	30		○			○		○		
20	○		社会人基礎講座Ⅱ	3KAN教育（自己効力感、成長実感、学び続ける習慣）により企業が求める人材を目指す	2 前	16		○			○		○		
合計				20 科目			1760 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校 徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	衛生専門課程	高度調理学科		令和 1(2019)年度	-	令和 3(2021)年度			
学科の目的	調理師免許[国家資格]を取得する。日本料理・西洋料理・中国料理・総合(集団)調理の調理技術を習得する。食文化を継承し、人々の健康と食の安全確保に関する知識と技術、食の提供者としてのモラルと責任感も身につける。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	調理師免許[国家資格]を取得 中退率:0%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,786 単位時間	706 単位時間	30 単位時間	1,050 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
60 人	21 人	0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		15 人						
	■就職希望者数(D)		14 人						
	■就職者数(E)		14 人						
	■地元就職者数(F)		9 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		64 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	その他:1名								
(令和 4 年度卒業生に関する令和5年 5 月 1 日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和4年度卒業生)									
調理師、ホテル、病院									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
	評価団体:			受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/cooking/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		1,786 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		4 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
	うち必修授業時数		1,786 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		4 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数		0 単位						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位						
	うち必修授業時数		0 単位						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計				0 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				2 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日

名 前	所 属	任期	種別
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川下秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川人 宏行	教務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
大石 英雄		令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

令和4年度 第1回 令和4年8月31日 15:00～16:00

令和4年度 第2回 令和5年3月23日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今までコロナ禍で、業界の印象が悪く苦戦している状況。しかし今後アフターコロナを見据え、積極的に様々なイベントや行事を行い、調理師としての仕事の意味を明確にできるような指導や人材育成に取り組んでいく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

調理師として実践的かつ専門的な知識と技術を有し、業界の発展に寄与できるような人材を育成するため、経験豊かな調理師が所属する企業、団体を選定し連携を行う。その団体・企業から講師を招き、調理師としての姿勢や、現場での動きを学べることを重視した授業を実施。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際の現場での動きや必要な技術を、現役の調理師から指導を受けることで、調理師としての意識とより実践的な知識と技術を身につける。単に調理の技術だけでなく、現場での実践を想定した実習を実施し、講師の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
高度調理技術実習（西洋料理）	実際の現場で活かせる知識や技術、調理師として心構えを身につける。	日本中国料理協会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

※研修等を教員に受講させることについて諸規定に定められていることを明記

常に流動的に動いている調理業界に学生を送り出すための授業知識・技能を習得するために、研修規定にも基づき、教員は学内及び学外で研修に参加し自らの知識・技能の幅を広げてそれを教育の現場で広げていくこととする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 「トック・ドール料理コンテスト」	連携企業等： 全日本司厨士協会
期間： 令和4年8月24日	対象： 当該学科教員
内容 若手シェフコンテスト審査、交流会、調理勉強会	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 非認知能力養成勉強会	連携企業等： 岡山大学 中山芳一准教授
期間： 令和4年12月14日(水)	対象： 全教員
内容 ①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 若手調理師育成	連携企業等： 全日本司厨士協会徳島県本部
期間： 令和5年9月	対象： 全教員
内容 若手シェフと学校の交流会、調理勉強会	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： カウンセリング研修	連携企業等： 穴吹教育総合研究所主催
期間： 令和5年12月実施予定	対象： 全教員
内容 学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか

(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人（以下「保護者等」）との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等（以下「校外実習等」）について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8) 財務	・学校及び設置者（法人）の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9) 法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか
※(10)及び(11)については任意記載。 (3) 学校関係者評価結果の活用状況 概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見を頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 忠廣	徳島県老人福祉施設協議会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
秋山 郁恵	特別養護老人ホーム藍寿苑	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
檜原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: URL: <http://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別)E教職員の組織、教員の専門性□
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

授業科目等の概要

(衛生専門課程 高度調理学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			食生活と健康	公衆衛生上の法規を学び、健康づくりや食生活の向上に関する考えを学ぶ。	1 前後	90		○			○		○		
2	○			調理理論と食文化概論	調理の方法や技術の化学的根拠を理解し、食文化や調理に必要な事項を幅広く学習する。	1 前後	180		○			○			○	
3	○			食品の安全と衛生	食品の安全性を認識し、飲食による健康被害の原因と予防法に関する知識を習得する。	1 前後	150		○			○		○		
4	○			調理実習（西洋料理）	西洋料理の基本を学び、安心・安全性を確保して、伝承された知恵を継承して学ぶ。	1 前後	120				○	○		○		
5	○			調理実習（日本料理）	日本料理の基礎を習得し、現場にて即戦力となる技術と考えを習得する。	1 前後	120				○	○			○	
6	○			調理実習（中国料理）	中国料理の基本を学び、奥深い技術力と実践力を習得する。	1 後	60				○	○			○	
7	○			総合調理実習	集団調理の実習を通して大量調理の総合的な知識と技術を習得させ、研究心、責任感、協調性を養う。	1 前後	90				○	○			○	
8	○			社会人基礎講座	職業人としての心構えや接遇マナー、文書作成など、将来現場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ。	1 後 2 前	46		○			○		○		
9	○			高度調理技術実習（西洋料理）	現場で活かせる高度な技術を習得。仕事の手順を自ら組み、作業を円滑に行う、材料の的確な処理や技術を習得する。	2 前後	240				○	○		○		○
10	○			高度調理技術実習（日本料理）	現場にて即戦力となる高度な技術、臨機応変に対応できる技術力と考えを習得する。	2 前後	120				○	○			○	
11	○			高度調理技術実習（中華料理）	各工程の特質と必要性を深く理解し、理想に適した料理に仕上げる技術を習得する。	2 前後	120				○	○			○	
12	○			高度総合調理実習	どのような現場でも安心安全で、責任感と協調性を養いながら顧客に合った料理を提供できる技術と知識を習得。	2 前後	120				○	○			○	
13	○			食品と栄養の特性	おいしさの理由を理論として学び、調理に用いる食品の知識を得、栄養と体との関係を理解する。	2 前後	150		○			○			○	

15	○		フードデザイン	マーケティング戦略、見せ方を中心に食に関するデザインを総合的にまなぶ。	2 前後	60		○			○		○		
16	○		国際コミュニケーション	調理の現場で使える仏語、料理名や材料、道具に関する用語や表現を習得。	2 後	30		○			○			○	
17	○		就職実務	社会人基礎講座で学んだことを実践として活用することを目指す。	2 前	30			○		○		○		
合計					17	科目	1786 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
専門学校 徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		保育・幼児教育学科		平成27(2015)年度		-		令和 5(2023)年度		
学科の目的	保育士、幼稚園教諭2種[国家資格]を取得する。命を預かる仕事の大切さを理解し、心構えや知識・技術を身につける。また、子どもを慈しむ心と実習やボランティアで培った発想力・行動力で、子どもたちの健やかな成長をサポートする力を身につける。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	取得可能資格:保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格 中退率:0%										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数			講義	演習	実習	実験	実技		
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれ かに記入	1,882 単位時間		480 単位時間	922 単位時間	450 単位時間	0 単位時間	30 単位時間		
			単位		単位	単位	単位	0 単位	単位		
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
50 人	14 人		0 人		0 %						
就職等の状況	■卒業者数(C)		:		16	人					
	■就職希望者数(D)		:		16	人					
	■就職者数(E)		:		16	人					
	■地元就職者数(F)		:		14	人					
	■就職率(E/D)		:		100	%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:		88	%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:		100	%					
	■進学者数		:		0	人					
	■その他		:								
	(令和 4 年度卒業者にに関する令和5年7月31日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 保育士、幼稚園教諭、保育教諭									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無					
	評価団体:					受審年月:		評価結果を掲載した ホームページURL			
当該学科の ホームページ URL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/hoiku/										
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入)	(A:単位時間による算定)										
	総授業時数					1,882 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					450 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間					
	うち必修授業時数					1,882 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					450 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間					
	(B:単位数による算定)										
	総授業時数					単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位					
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位					
	うち必修授業時数					単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位						

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		3 人
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		0 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、学校長が教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和4年7月1日～令和6年3月31日(2年)	①
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和4年7月1日～令和6年3月31日(2年)	③
石丸 憲治	校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
田村 栄司	副校長(兼任)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
田村 栄司	教務部長(兼任)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
川下 秀之	教務次長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
松村 雅史	専任教員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))
令和4年度第1回 令和4年7月21日 14:00～15:00
令和4年度第2回 令和4年8月25日 10:30～11:30
令和4年度第3回 令和5年3月23日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
・いろいろな科目においてケーススタディやロールプレイングを用い、場面ごとにどのような注意をしなければいけないかなど、現場の安全管理などの知識を身に付けてほしい。
・ダンスの授業は良い。現場に出るとすぐこどもにダンスを指導するようになるため、経験しておくことは大切である。
・学生や社会のニーズに合わせ、考えてカリキュラムを組んでいるので、どんどん時代に合わせて展開して欲しい。
以上のご意見をいただいたので、今後授業内容にさらにケーススタディ等を取り入れることとした。ダンスの授業では、講師の先生が、ダンススクールでキッズダンスを教えていたり、認定こども園で園児たちにダンスの指導を行っているので、ダンスの技術だけではなく、子どもに指導する際の安全面についても、具体的に指導いただくようお願いした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①事前に実習内容を学生に計画させ、実習の目標等を学生とガイダンスの上で決定する。
- ②実習先は、学生が立てた計画・目標に基づき、学校の実習指導者が助言を行いながら、学生の希望により選択する。
- ③学校の実習指導者は、実習先の実習指導者に受入れ状況や指導方針、学生の目標・課題などを伝え、受け入れの有無を確認する。
- ④学生は、事前に実習先を訪問し、オリエンテーションを受ける。
- ⑤学生が選択した実習先において、実習先の方針に従いながら、実習先独自の方針や方法を体験的に学んでいく。
- ⑥さまざまな特徴のある園で指導を受けることにより、幅広い知識と具体的な対応力を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①事前に実習内容を学生に計画させ、実習の目標等を学生とガイダンスの上で決定する。
- ②学校の実習指導者と実習先の実習指導者が連絡を取り合い、学生の指導内容について確認する。
- ③学生は事前に実習先を訪問し、オリエンテーションを受ける。
- ④学校の実習指導者は1週間に1度程度実習先に連絡を取ったり、訪問したりして、実習先の実習指導者と実習状況について確認を行う。
- ⑤学校の実習指導者は、よりよい実習となるよう実習先の実習指導者からの報告に基づいて学生に実習指導を行う。
- ⑥実習先の実習担当者は、保育技術、指導計画、実習日誌等の複数の項目について、実習の評価表を用い、学生の達成状況、成長度合い、今後の課題等について評価する。
- ⑦学校の実習担当者は、実習後の学びにつながるような様々な側面から事後指導を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	保育所の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深めていく。学習した教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	大野保育所、もとしろ認定こども園、鴨島呉郷保育所、みどり保育園等 計15施設
保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深めていく。学習した教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	宝田寮、発達支援センターひなたぼっこ、きりん教室よしのがわ、阿波国慈恵院等 計12施設
保育実習Ⅱ	前回の保育所実習を生かし、子どもの年齢や発達に応じた保育展開、状況に応じた保育の実践、さらに子育て支援としての保育所の役割をふまえた保育実践に努める。	宝田こどもセンター、北阿万保育所、みつぼしこどもえん、松茂ひまわり保育園等 計14施設
教育実習	専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら、実践的指導力を体験的にまた総合的に高めていくことを目標とする。この目標を達成するために第1回(2週間)の実習では観察・参加・部分実習を、第2回(2週間)の実習では、指導実習を主とする実習を行なうこととする。	わかば認定こども園、松茂幼稚園、はやし子ども園等 計12施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理職研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」等を計画的に実施し、研修を命じられた教職員は、研修を受けなければならない。また学校は、関連団体の実施する実務研修・講演会等に教職員自ら参加する機会を与え、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう努めなければならない。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理職研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」等を計画的に実施し、研修を命じられた教職員は、研修を受けなければならない。また学校は、関連団体の実施する実務研修・講演会等に教職員自ら参加する機会を与え、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう努めなければならない。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	汐見先生と考える 子ども理解を深める保育のアセスメント	連携企業等:	中央法規出版 保育・教育分野
期間:	令和5年3月15日(水)19:00～20:00	対象:	教職員
内容	保育のアセスメントとは ①保育のアセスメントって何? 汐見稔幸先生 ②保育のアセスメント ここが面白い! 汐見稔幸先生 坂本喜一郎先生(RISSHO KID'Sきらり岡本園長)対談 ③質疑応答 保育現場での「アセスメント」とはどういうものか、指導計画や個別計画への活用の仕方を学び、学生の実習・就職後の知識として身につけられるよう指導することができるようになる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	オンライン勉強会	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和4年7月27日(水)～月1回程度	対象:	教職員
内容	学生に穴吹学園の魅力をどう伝えるか 学生が、自身が所属している学校への魅力を感じることができるようにすることで、学生の学修への動機づけ、自己肯定感につなげることができる。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	玉川大学 大豆生田先生と考える「こどもの道具」としてのICT～保育事例紹介セミナー～	連携企業等: (株)スマートエデュケーション
期間:	令和5年5月18日(木)	対象: 教員
内容:	子どもの興味関心から生まれる様々な遊びをつなげ、広げる道具としてのICT ①ICTを「道具」として使う ②事例検討 ③ICTを使う目的 保育現場で取り入れられ始めているICTについて、正しい使い方とはどういうものか、危険性などを事例を通して学び、学生の実習・就職後の知識として授業にて指導できるようになる。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	オンライン勉強会	連携企業等: 穴吹教育総合研究所
期間:	令和5年5月11日(木)	対象: 教職員
内容:	嫌いな科目を好きに変えるコツ ①知らないから苦手と感じる(熟知性の法則) ②自分から学ぼうと思えるようにするには ③発達の最接近領域を見極める 初めて触れる専門科目に対し、苦手意識が芽生えないよう、自分から主体的に学びたいと思える授業運営を行うための知識を学び、授業に活かすことができる。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で、具体的かつ実践的な評価を行う
- ② 自己点検評価の適正化・妥当性を客観的に評価する
- ③ 学校は、学校関係者評価の内容を受け、職業に必要な実践的かつ専門的な教育を行うための改善計画を立てて実行する

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見を得たので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員

丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 忠廣	徳島県老人福祉施設協議会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
秋山 郁恵	特別養護老人ホーム藍寿苑	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
桎原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 教育に関わる情報について、原則公開する
- ② 定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ③ 情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ④ 統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ⑤ 個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育・幼児教育学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			日本国憲法	日本国憲法の全体的な枠組みを体系的に理解し、児童福祉法を中心に今の日本社会に生きる子どもたちがどのような問題を抱えているのか学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
2	○			情報処理入門Ⅰ	パーソナルコンピュータの基本的な操作方法からネットワークの利用等をマスターし、パソコンを仕事に活用させる能力を身に付ける。	1前	30	2		○		○		○		
3	○			社会人基礎講座Ⅰ	職業人としての心構えや接遇マナー、文書作成など、将来現場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
4	○			社会人基礎講座Ⅱ	3KAN教育（自己効力感、成長実感、学び続ける習慣）を実践しながら学習する。	2前	15	1		○		○		○		
5	○			就職実務	社会人基礎講座で学んだことを実践として活用することを目指す。	2前	15	1		○		○		○		
6	○			英会話Ⅰ	英語と日本語の発声、発音の相違点を理解し、基本的な発音（母音と子音）を習得する。日常英会話の基本文や保育の際の英会話文を理解し、習得する。	1前	30	2		○		○			○	
7	○			健康科学	高齢化社会、余暇社会、健康不安社会などと呼ばれる社会の問題や課題に対してスポーツが有効に機能していけるように理解する。	1後	15	1	○			○			○	
8	○			体育	指導計画の作成や模擬保育を通して、運動遊びに関する実践的指導力の向上を図る。	1前後	60	2		○		○			○	
9	○			生涯スポーツ	幼児・指導の発達段階に即した運動内容について理解を深め、さまざまな運動遊びや、体作り運動、器械運動、ボール運動などの実践と指導を学ぶ	1後	30	1			○	○			○	
10	○			保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度などの概要を通して、保育に関する基礎的な知識を養う。	1後	30	2	○			○		○		
11	○			教育原理	教育の本質と意義を理解し、教育に関する基礎的な概念と知識の習得をはかる。	1前	30	2	○			○		○		
12	○			子ども家庭福祉	子ども家庭福祉を基本的・体系的に学習し、現在の子ども家庭福祉に関する知識と理解をしていく。	2前	30	2	○			○			○	

13	○		社会福祉	将来において「児童の福祉」を推進する保育士に必要な社会福祉の基本事項を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
14	○		子ども家庭支援論	子育てを通し親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
15	○		社会的養護Ⅰ	福祉に欠ける児童の生存権、発達権を保障し、健全育成を目指すために児童福祉施設入所児童に対する社会的養護の基本的なあり方を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
16	○		保育・教職概論	教職・教育行政の歴史的な流れをつかみ、専門職としての教職観を確立する。また、教師の資質とは何かを考え、教師の力量について確認する	1 後	60	4	○			○		○		
17	○		保育の心理学	各年齢期の発達の・心理的特性を学び、多角的視点から幼児理解と保育者の果たす役割や支援方法について考察する。	2 前	30	2	○			○			○	
18	○		子ども家庭支援の心理学	子ども家庭支援を行う上で必要な知識・技術を、多角的な視点から理解し習得する。	2 後	30	2	○			○		○		
19	○		教育心理学	行動をつかさどる脳の機能について理解し、言葉や思考の発達について考える。	1 後	15	1		○		○		○		
20	○		子どもの保健	小児の基本的な発達、疾病・障害などの理解を深め、予防や対応について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
21	○		子どもの食と栄養	小児の発育・発達の特性、栄養に関する基本的な知識を踏まえ、食教育の重要性を理解する。	2 前	30	2		○		○			○	
22	○		保育・教育課程総論	保育所保育指針・幼稚園教育要領を学ぶことで、幼児期にふさわしい指導要領を作成することができる。また、今後の保育者の在り方を理解する。	1 前	60	4		○		○		○		
23	○		保育内容総論	保育所保育指針・幼稚園教育要領を踏まえながら、保育内容を実践に即して総合的に捉え、学ぶ。	1 後	15	1		○		○		○		
24	○		健康（指導法）	乳幼児を取り巻く社会環境の変化の特徴と領域「健康」のねらいと内容に関する基本的知識を得たうえで、乳幼児期の「心身の健康」について取り上げる。	1 後	15	1		○		○		○		
25	○		人間関係（指導法）	保育内容の領域「人間関係」について学びながら、保育の場における人間関係について、発達の、保育教育的理解を深める。	1 後	15	1		○		○		○		
26	○		環境（指導法）	野外活動を通し、集団生活の重要性、自然環境の大切さを学ぶ。また、プランの計画、実行を行い、行事について学ぶ。	1 前	15	1		○		○		○		
27	○		言葉（指導法）	領域「言葉」のねらいや内容、言葉の発達について、豊かな表現者としての保育者のあり方を考える。子どもの発達を言葉の観点から捉え、保育内容について具体的に学ぶ。	1 前	15	1		○		○		○		

28	○		造形表現（指導法）	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、適切な援助と教育を行える能力を身に付ける。	1前	30	2		○		○			○	
29	○		幼児と音楽表現	幼児教育に携わる保育者の音楽技術の習得や資質の向上を目指し、学習する。	1後	15	1		○		○		○		
30	○		幼児と造形表現	造形に関する知識や技術を実践的に習得や子どもの経験や様々な表現活動と造形表現を育む環境づくり、遊びの展開方法について学習する。	2前	15	1		○		○			○	
31	○		幼児と健康	子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に習得し、子どもの発達に応じた子ども主体の指導援助の方法について学習する。	2前	15	1		○		○			○	
32	○		幼児と言葉	子どものことばに対する感覚やことばで表現する力を養うために必要な知識や技術を、絵本の読み聞かせなどにより実践的に習得する。	1前	15	1		○		○		○		
33	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷及び役割等について、多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
34	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の成長発達、保育の内容、保育の実践について学び、知識と技能の基礎を身に付ける。	1後	15	1		○		○		○		
35	○		子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解し、子どもの発達や状態に即した適切な対応について習得する。	2後	15	1		○		○			○	
36	○		障害児保育	子どもの知的・身体的障がいについて理解し、障がい児の発達を促す援助について学ぶ。	2前	15	1		○		○		○		
37	○		幼児への特別な支援	特別な支援を要する子どもの保育における計画の作成や関係機関との連携・協働について、保育者として適切な援助、支援のあり方について学ぶ。	2前	15	1		○		○		○		
38	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護における保育士の役割の重要性とその内容を理解する。事例を通して実践的な側面に触れ、適切な児童処遇のあり方を考える。	2前	15	1		○		○			○	
39	○		子育て支援	子育て支援、保育相談支援の内容、現状、課題などについて、実践的学習を進めながら理解を深め、保育における保護者支援のあり方を学ぶ。	2前	15	1		○		○			○	
40	○		保育実習Ⅰ（保育所）	これまで学んできた理論を基礎として、保育現場において保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成する。	1後	90	2			○		○	○		○
41	○		保育実習Ⅰ（施設）	児童養護施設等の役割や機能の理解を基礎として、実際の施設において子どもの保育及び保護者への支援について学び、人間性豊かな保育士を養成する。	2後	90	2			○		○	○		○
42	○		保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	保育実習の目的・内容、指導計画案の作成や実習日誌の書き方などに関する知識と技術を学ぶ。実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や目標を明確にする	1後	15	1		○		○		○		

43	○		保育実習事前 事後指導Ⅰ (施設)	施設実習の目的・内容を学び、指導計画案の作成や実習日誌の書き方などに関する知識と技術を学ぶ。実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や目標を明確にする	2 前	15	1		○		○		○			
44	○		保育・教職実践演習	これまでの学習を振り返り、保育者として必要な資質を身に付けているか確認しながら、保育現場で求められる実践力の形成を目指す。	2 後	30	2		○		○		○			
45	○		音楽表現（指導法）	より実践的なひきうたいの能力や音楽指導能力を培う	1 前	15	1		○		○		○			
46	○		劇あそび（指導法）	既製の作品をベースとし発展させていく。キャスト、演奏、演出、道具作成、衣装作成、パンフレット作成など全ての担当を学生自身で担い形にしていける。	1 前	15	1		○		○		○			
47	○		幼児の心理学	子どもの認識や理解の仕方変化について学び、保育者として適切な子どもへの関わり方を習得する。	1 後	15	1		○		○		○			
48	○		幼児と人間関係	乳幼児の発達と領域「人間関係」を理解し、子どもと周囲の人との関わり、保育者としての援助の方法について学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○			
49	○		幼児と環境	乳幼児の発達と領域「環境」を理解し、保育者としてどのような関わり、環境構成が必要であるかを学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○			
50	○		音楽表現技術	子どもの生活と遊びを豊かにするために必要な知識や技術を実践的に学び、ピアノなどの楽器や子どもの歌などの表現方法を培う。	2 前	15	1		○		○		○			
51	○		ピアノ	読む、聴く、歌う、弾くことの基礎をバランス良く学び、指導技術の習得に結び付ける	1 前後	60	4		○		○		○			
52	○		子どもとピアノ	季節や行事に合わせた弾き歌いを学び、より豊かな保育現場での表現力を培う。	2 前後	30	2		○		○		○			
53		○	保育実習Ⅱ	「保育実習」での実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。	2 後	90	2			○		○	○		○	
54		○	保育実習事前 事後指導Ⅱ	これまでの実習経験を生かし、保育について総合的に学ぶ実習後の省察と課題を知り、保育の改善について実践や事例を通して理解する。	2 後	15	1		○		○		○			
55	○		教育方法論	教育方法・教授法の歴史や理念、学習指導論、教育課程論、教育評価論等の観点から、実際の授業を行うために必要となる教育方法・技術についての基礎的知識を獲得する。	1 後	30	2	○			○		○			
56	○		教育相談	教育相談の概要、教育相談の方法と技術を学び、教育相談の具体的展開、事例分析を行なう。	2 前	30	2		○		○		○			

57	○		教育実習事前事後指導	教育実習が円滑かつ有意義に行なわれるよう、幼児期の発達段階、幼稚園の機能と役割、幼稚園教諭の職務と役割、観察記録の作成方法、指導計画の立案方法などを理解する。	1 後	15	1		○		○		○			
58	○		教育実習	教育現場において幼児教育に関する知識・技術を活用しながら体験的・総合的に認識を深め、理論と実践を統合していく。	2 前後	180	4			○		○	○			○
59	○		イベント企画Ⅰ	子育て支援イベントの企画、準備を行う。保育園の行事やボランティアスタッフとして保育園等と連携しより実践的な学びを深める。	1 前後	30	2		○		○		○			
60	○		イベント企画Ⅱ	子育て支援イベントの企画、運営を行う。保育園の行事などの企画を通して地域の保育、子育て関係機関と連携を深める。	2 前	15	1		○		○		○			
61	○		総合演習	5領域の「環境」「表現」について、教材研究や保育製作を通して、保育の現場で求められる実践的な知識・技術を身につける。また、保育実習や教育実習のための具体的な準備を行う。	1 ・ 2	82	5		○		○		○			
合計					61	科目		1882 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は全科目必修、選択必修科目については選択1内、選択2内、選択3内のいずれかの科目を履修する		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島県徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
商業実務	商業実務専門課程	情報ビジネス学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的		実社会で通用するコンピュータの最新知識や簿記会計、Web作成能力と社会人として必要なコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		ITスキル、ビジネス知識・会計の知識を習得する。また、社会人としてのマナーやコミュニケーション力を身につける。取得可能資格は、マイクロソフトオフィススペシャリストExcel・Word・PowerPoint、情報活用(J検)、Webクリエイター能力検定、ビジネス文書検定、日商簿記検定、Photoshopクリエイター能力検定、秘書検定、ファイナンシャルプランニング技能士などである。令和4年度の中退退学率は10%。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入		1,710 単位時間	750 単位時間	270 単位時間	690 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
40 人	42 人	0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		18 人						
	■就職希望者数(D)		17 人						
	■就職者数(E)		17 人						
	■地元就職者数(F)		16 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		94 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		94 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	自主活動者数 1人(家業継承のため)								
(令和 4 年度卒業者に関する令和5年7月31日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和4年度卒業生)									
システム職、社内SE、広報事務、一般事務、EC運営、販売職等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無						
	評価団体: -		受審年月: -		評価結果を掲載したホームページURL -				
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/business/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				1,710 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				4 単位時間				
	うち必修授業時数				1,710 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				4 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数				- 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				- 単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				- 単位				
	うち必修授業時数				- 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				- 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				- 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				- 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				5 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本学科の専門分野に関連する企業・団体との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
大川亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
石丸憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
田村栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ 副校長・教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
川下秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務次長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
板東里枝	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

令和3年度 第2回 令和 4年3月24日 10:00～11:30

令和4年度 第1回 令和 4年8月25日 10:00～10:30

令和4年度 第2回 令和 5年3月23日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学外との交流を増やす。県内外のIT企業や一般企業の方々の話を聞くことで、就職ミスマッチを防いだり、就職活動対策にもなるとの意見を頂き、企業講演会や研修旅行で企業担当者の話を伺う機会を増やすよう変更を行う

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育の水準の維持・向上のために、広く産業界（企業・団体）と連携し、必要な知識・技術を十分に把握した上で、より実践的な授業運営を目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と連携企業担当者が事前の打ち合わせを行い、目的、演習内容、スケジュール作成、学生の学修成果の評価基準について定める。演習期間中は、担当教員が日常的な指導をしつつ、中間発表、最終発表の際には連携企業担当者からの指示・指導を受け授業運営を行う。演習修了時には、連携企業担当者からの評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
プレゼンテーション演習	論理的な話し方を理解し、発表練習・グループディスカッション等によりプレゼン能力を高める。	株式会社サンフォート

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： Dream認定講師養成講座	連携企業等： 一般社団法人ビッグデータマーケティング教育推進協会
期間： 令和5年2月13日(月)	対象： 当該学科専任教員
内容： 地方創生のためのデジタルデータの分析、活用方法(RESAS)について	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 非認知能力養成勉強会	連携企業等： 岡山大学 中山芳一准教授
期間： 令和4年12月14日(水)	対象： 全教員
内容： ①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： Dream認定講師養成講座	連携企業等： 一般社団法人ビッグデータマーケティング教育推進協会
期間： 令和5年12月予定	対象： 当該学科専任教員
内容： デジタルデータ分析による資料まとめ方、発表。また、フィードバックついて。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： カウンセリング研修	連携企業等： 穴吹教育総合研究所主催
期間： 令和5年12月実施予定	対象： 全教員
内容： 学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける。
- ・自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する。
- ・評価に基づき、改善内容を検討・実施し、その結果を報告・評価を受ける。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6) 教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等（以下「校外実習等」）について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8) 財務	・学校及び設置者（法人）の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9) 法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見の頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 忠廣	徳島県老人福祉施設協議会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
秋山 郁恵	特別養護老人ホーム藍寿苑	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
櫻原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
公開時期: 毎年6月1日付

公表時期: 令和5年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供しよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和5年6月1日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 情報ビジネス学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報リテラシⅠ	情報表現、パソコン・インターネットの基礎と利用、情報化社会とコンピュータ、モラル等を学習する。	1前	90	-	○			○			○	
2	○			パソコン実習(Word)	ワープロソフトのWordを使い文章作成から活用方法の基礎を学ぶ。	1前	60	-			○	○			○	
3	○			パソコン実習(E x c e l)	E x c e lを使い集計・グラフ・データベースなどの各種機能の基礎を学ぶ。	1前	60	-			○	○		○		
4	○			パソコン実習(PowerPoint)	プレゼンテーションソフトであるP o w e r P o i n tの使い方、資料の作り方を学ぶ。	1前	30	-			○	○			○	
5	○			簿記会計Ⅰ	簿記を基礎から学び、日商簿記3級を目指す。	1前	90	-	○			○			○	
6	○			ビジネス実務Ⅰ	社会人として必要な社会常識や接客マナーを実践的に学び、身に付ける。	1前	30	-	○			○		○		
7	○			ビジネス文書Ⅰ	企業における社内文書、社外文書の書き方を実践的に学ぶ。	1前	30	-	○			○		○		
8	○			プレゼンテーション演習	論理的な話し方を理解し、グループまたは個人発表によりプレゼンテーション力を高める。	1前	30	-		○		○		○		○
9	○			表 計 算(Excel)	J検定1級に出題される表計算・関数を学習する。	1前	30	-			○	○			○	
10	○			ビジネス文書Ⅱ	企業における社内文書、社外文書の書き方を実践的に学ぶ。	1後	30	-	○			○		○		
11	○			Web制作実習基礎Ⅰ	ホームページ構築の基礎であるH T M LとC S Sを学ぶ。	1後	60	-			○	○			○	
12	○			画像処理実習	画像処理ソフト(Photoshop)を使い静止画の加工法を学ぶ	1後	60	-			○	○		○		
13	○			簿記会計Ⅱ	簿記の応用を学ぶとともに、日商簿記3級合格を目指す。また、所得税法2級の合格も目指す。	1後	120	-	○			○			○	

14	○		情報リテラシ Ⅱ	職場のコンピュータ環境を構築できる能力を想定し、PC・ネットワーク・アプリケーションを総合的に融合させ扱える知識を身につける。ITパスポートの合格を目指す。	1 後	90	-	○			○			○	
15	○		流 通 マーケ ティングⅠ	小売店舗運営の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身につける。	1 後	30	-	○			○		○		
16	○		キャリアデザ イン演習	就職試験に備えて、業界分析、自己分析等を行う。グループディスカッション、プレゼンテーション能力も身につける。	1 後	30	-		○		○		○		
17	○		社会人基礎講 座Ⅰ	働くことの意味を理解し、企業研究や自己PR、履歴書作成などの就職活動の準備を行う。	1 後	30	-	○			○		○		
18	○		就職実務	挨拶、個人・集団面接を中心に練習を繰り返し就職活動を実践的に学ぶ。	2 前	30	-		○		○		○		
19	○		デジタルデザ イン実習	Illustratorを使いイラスト・デザインの制作方法を学び、Webコンテンツを作成する。	2 前	60	-			○	○			○	
20	○		流 通 マーケ ティングⅡ	小売店舗運営の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身につける。	2 前	90	-	○			○		○		
21	○		F P 演習Ⅰ	年金・各種保険・税金等の知識の習得と、ライフプランニング策定知識を学習する。	2 前	90	-		○		○			○	
22	○		F P 演習Ⅱ	年金・各種保険・税金等の知識をもとにFP技能検定取得を目指す。	2 前	30	-		○		○			○	
23	○		Web制作実習 基礎Ⅱ	ホームページ作成ソフト（DreamWeaver）の機能を学び使いこなす。	2 前	60	-			○	○			○	
24	○		ビジネス実務 Ⅱ	1年次で学習した知識に加え、職業人として必要不可欠なヒューマンスキルを身につける。敬語・接遇用語、電話対応をはじめ、企業の基礎知識も学習する	2 前	60	-	○			○		○		
25	○		Excelハンズ オン実習	表計算ソフトExcelを使いこなし、データ分析ができるよう実践的に学習する。	2 前	30	-			○	○			○	
26	○		社会人基礎講 座Ⅱ	3KAN教育（自己効力感、成長実感、学び続ける習慣）を実践をしながら学習する	2 前	30	-	○			○		○		
27		○	ネットワーク リテラシ	インターネットとの接続や周辺機器の共有設定などLANの活用術を学ぶ。	2 後	30	-			○	○		○		
28		○	データマーケ ティング演習	マーケティングの基本的な理論・手法を学び、マーケティングに必要なデータの取り扱いに関する知識・技能と観点を演習によって身につける。	2 後	60	-		○		○		○		
29		○	スクリプト実 習	HTMLの文法を理解した上で、JavaScriptを学び、対話的・動きのあるWebサイトを構築する。	2 後	60	-			○	○		○		

30		○	動画制作実習	動画編集ができる基本的な知識・技術を習得する。	2 後	30	-			○	○			○	
31		○	Web制作実習 応用	習得したホームページ作成技術により、擬似的なサイトをグループまたは個人で作成する。	2 後	60	-			○	○			○	
32		○	パソコン実習 (Access)	データベースソフトであるAccessを使いテーブル・クエリー・レポート作成を通してDB設定を身に付ける。	2 後	60	-			○	○			○	
33		○	給与計算・社会保険	給与の仕組み・計算方法・社会保険についての知識を身につける。	2 後	30	-	○			○			○	
34		○	企業実習	実際に企業を研修をすることで社会を知り、「仕事」を学ぶ。	2 後	330	-			○		○	○		
合計					34 科目	1710 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。選択必須は、「企業実習」か、それ以外の選択必須(科目)のいずれかを選択する		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校徳島穴吹カレッジ		平成20年3月27日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
商業実務	商業実務専門課程		医療事務学科		平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	医療と福祉の全ての施設で働けるように「医科」「歯科」「調剤」「介護」「ドクター秘書」の5つの事務をこなせる人材を養成する。そのために、日本の保険制度の全体像と各種保険制度の知識から診療報酬請求事務知識とパソコン技能、さらには患者や入所者との接遇などの現場対応力を身につける。入職後も校訓「日々是前進」の精神で変化する社会に対応して自ら学び続ける人材を養成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	メディカルクラーク、歯科医療事務管理士、調剤事務管理士、介護事務管理士、ドクターズクラーク、診療報酬請求事務能力認定試験等の検定の合格を目指したカリキュラムをもとに就職した際の即戦力となれるよう演習を多く取り入れている。そのため就職先は病院、クリニック、調剤薬局、歯科医院と多岐に渡り、医療機関の事務として働くことができる。昨年度の中退率は0%である。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,762 単位時間 - 単位	1,218 単位時間 - 単位	364 単位時間 - 単位	180 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
50 人	20 人		0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		12 人						
	■就職希望者数(D)		12 人						
	■就職者数(E)		11 人						
	■地元就職者数(F)		11 人						
	■就職率(E/D)		92 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	・自主活動者数		1人						
(令和4年度卒業者に関する令和5年7月31日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和4年度卒業生)									
病院、クリニック、調剤薬局									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/medical/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				1,762 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				30 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				- 単位時間				
	うち必修授業時数				1,762 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				30 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				- 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				30 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位				
	うち必修授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者				(専修学校設置基準第41条第1項第1号) 4 人				
	② 学士の学位を有する者等				(専修学校設置基準第41条第1項第2号) 3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者				(専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位				(専修学校設置基準第41条第1項第4号) 2 人				
	⑤ その他				(専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人				
	計				9 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行なう。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。学校は委員会の意見・要望等を参考にカリキュラムの改善を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
松浦 勇也	医療法人 きたじま倚山会 きたじま田岡病院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
石丸 憲治	専門学校徳島穴吹カレッジ 校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	学内責任者
田村 栄司	専門学校徳島穴吹カレッジ 副校長・教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	学内責任者
川下 秀之	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務次長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	学内責任者
田坂 眞也	専門学校徳島穴吹カレッジ 教務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	学内責任者

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8・9月、2・3月)

(開催日時(実績))

令和3年度 第1回	令和3年8月27日	10:00～10:45
令和3年度 第2回	令和4年3月24日	10:00～11:00
令和4年度 第1回	令和4年12月19日	10:00～11:15
令和4年度 第2回	令和5年3月23日	10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員より、1年次の病院管理学の授業は色々な分野の授業のため、専門知識が身についた2年次の方が学びの効果が高いのではと提案があったため次年度より、2年次実施で準備する。医療事務の業務で実際にレセプトの総括も行うので、具体的な内容を授業で教える必要があると意見があり、2年次医療事務応用において学習に取り組む。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義・演習で学んだ知識に基づいて、医療現場の経験を通して、その業務内容および請求事務の実際を体験的に理解するとともに、患者様対応に関する立ち居振る舞いを実践的に学び、患者接遇についての知識を深める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と実習担当者が事前に打ち合わせを行い、実習内容について検討、決定する。学内での学習内容を踏まえ、実際の業務内容を学び、請求事務・医療保険制度等について実践的な知識を習得できるよう、また、現場での医療事務の役割・業務内容について習得できるように連携して実習を行う。その上で、実習指導者の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
医療機関実習	病院・診療所・調剤薬局・歯科医院等での実習を通じて、実務に対する理解を深め、即戦力としての実践力を身につける。	きたじま田岡病院・田岡病院・川島病院・高木整形外科医院・藤野医院・石岡整形外科・トマト調剤薬局など
メディカルマナーⅠ	医療や介護の現場で必要となる、立ち居振る舞い、言葉づかいなどについて学習し、患者様のQOLを考えた対応を習得する	医療法人栄寿会 天満病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

超高齢社会を迎え医療・福祉のニーズがさらに高まっており、コ・メディカルとして請求事務の専門的知識、医師・看護師のサポートができる実践的能力を携えた学生を育成するための授業知識・技能を習得するため、教員は学内および学外での研修に参加し、自らの知識を深め、それを教育の場で実践していくこととする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	2022年度教員研究会	連携企業等:	医療秘書教育全国協議会
期間:	令和4年8月22日	対象:	医療事務系教職員
内容:	「2022年度診療報酬改定と医療機関の動向」「コロナ禍における医療事務の生産性向上について」他		

研修名:	医療秘書教育全国協議会 オンライン教育研修会	連携企業等:	メディカルサポートシステムズ
期間:	令和4年8月24日～8月25日	対象:	医療事務系教職員
内容:	コロナ禍における病院の在り方、医療秘書教育に必要なことなど専門学校における教職員研修		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力養成勉強会	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和4年12月14日	対象:	専門学校教員
内容:	①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	2023年度教員研究会	連携企業等:	医療秘書教育全国協議会
期間:	令和5年8月	対象:	医療事務系教職員
内容:	専門学校の医療事務系教員の指導力向上		

研修名:	診療報酬請求事務研修会	連携企業等:	日本医療保険事務協会主催
期間:	令和5年10月	対象:	医療事務担当者
内容:	医療法や療養担当規則など保健診療の理解および請求業務について算定ポイント・理由を学ぶ。		

研修名:	令和5年度医療事務系ブラッシュアップセミナー	連携企業等:	一般社団法人 全国専門学校教育研究会
期間:	令和6年2月	対象:	医療事務系教職員
内容:	専門学校の医療事務系教員の指導力向上		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	カウンセリング研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所主催
期間:	令和5年12月	対象:	専門学校教員
内容:	学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ		

研修名:	Google for Education FD研修	連携企業等:	イーディーエル株式会社
期間:	令和5年8月31日	対象:	専門学校教員
内容:	パソコン等を使いながらGoogle Workspace 主要アプリの基本操作を学習する		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける。
- ・自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する。
- ・評価に基づき、改善内容を検討・実施し、その結果を報告・評価を受ける。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか

(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができていますが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見を頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
樫原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学人数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業人数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 毎年6月1日付

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 医療事務学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			医療事務Ⅰ	カルテをもとに医療費の算定方法、保険請求方法を学習し、レセプトの書き方および窓口業務のあり方を学ぶ	1 前	150	-	○			○			○	
2	○			医療事務Ⅱ	カルテをもとに医療費の算定方法、保険請求方法を学習し、レセプトの書き方および窓口業務のあり方を学ぶ	1 後	150	-	○			○			○	
3	○			医療事務応用Ⅰ	カルテをもとに医療費の算定方法、保険請求方法を学習し、専門性の高い実務に即したレセプトの作成および窓口業務のあり方を学ぶ	2 前	90	-	○			○			○	
4		○		医療事務応用Ⅱ	カルテをもとに医療費の算定方法、保険請求方法を学習し、専門性の高い実務に即したレセプトの作成および窓口業務のあり方を学ぶ	2 後	90	-	○			○			○	
5	○			医学・薬学一般Ⅰ	人体の構造、機能を学習することにより病気の成り立ちと原因を理解するとともに、各種疾患の検査および治療方法について学習する	1 前	30	-	○			○		○		
6	○			医学・薬学一般Ⅱ	人体の構造、機能を学習することにより病気の成り立ちと原因を理解するとともに、各種疾患の検査および治療方法について学習する	1 後	30	-	○			○		○		
7	○			医療関連法規Ⅰ	医療事務として働くための基礎知識、請求事務の基本についての学習および各種保険制度についての理解	1 前	30	-	○			○		○		
8	○			医療関連法規Ⅱ	医療従事者として必要な医療法のほか、医師法、福祉関連法規、衛生関係の法律、公費について学習する	2 前	30	-	○			○		○		
9		○		医療関連法規Ⅲ	医療従事者として必要な医療法のほか、医師法、福祉関連法規、衛生関係の法律、公費について学習する	2 後	30	-	○			○		○		
10	○			病院管理学	医療現場での安全管理、院内感染防止などの対策についての理解および個人情報の保護などの諸法令について学習する	1 前	16	-	○			○		○		
11	○			医師事務作業補助Ⅰ	診断書などの文書作成補助、診療記録の代行データ入力・整理など、医師の事務作業負担を軽減するための各種業務について学習する	1 後	30	-	○			○			○	
12	○			医師事務作業補助Ⅱ	診断書などの文書作成補助、診療記録の代行データ入力・整理など、医師の事務作業負担を軽減するための各種業務について学習する	2 前	30	-	○			○		○		

13	○		診療情報 管理演習Ⅰ	診断群分類であるDPCの体系を理解し、これに基づいた包括支払制度（DPC/PDPS）を実践的に学習する	2 前	30	-	○			○		○		
14		○	診療情報 管理演習Ⅱ	ICDの体系を理解し、これに基づいた疾病コーディングのほか、原死因・がん登録について学習する	2 後	30	-	○			○		○		
15	○		電子カルテ演習 Ⅰ	カルテ作成、患者情報の管理などのスキルを電子カルテシステムを通じて身につける	2 前	30	-	○			○		○		
16		○	電子カルテ演習 Ⅱ	カルテ作成、患者情報の管理などのスキルを電子カルテシステムを通じて身につける	2 後	30	-	○			○		○		
17	○		医療コンピュ ータ演習Ⅰ	医療保険事務で学習した知識を活かし、実際の業務を想定したレセプト入力ができるようコンピュータ操作について学習する	2 前	46	-	○			○		○		
18		○	医療コンピュ ータ演習Ⅱ	医療保険事務で学習した知識を活かし、実際の業務を想定したレセプト入力ができるようコンピュータ操作について学習する	2 後	46	-	○			○		○		
19	○		歯科事務Ⅰ	歯についての基礎的な知識を身につけるとともに歯科医院における点数算定の方法を学ぶ	1 後	60	-	○			○		○		
20	○		歯科事務Ⅱ	歯についての基礎的な知識を身につけるとともに歯科医院における点数算定の方法を学ぶ	2 前	30	-	○			○		○		
21	○		歯科助手演習	歯科治療の基本的な知識や実践力を習得し、チーム医療の重要性を理解し患者さんとのコミュニケーションや接遇を学ぶ	2 前	16	-		○		○		○		
22	○		調剤事務Ⅰ	保険調剤のしくみおよび処方箋の理解と調剤報酬について学習し、実務で必要な知識を学ぶ	1 前	30	-	○			○		○		
23	○		調剤事務Ⅱ	保険調剤のしくみおよび処方箋の理解と調剤報酬について学習し、実務で必要な知識を学ぶ	1 後	30	-	○			○		○		
24	○		介護事務	介護保険制度のしくみについて理解するとともに介護報酬の算定方法について学習し実務で必要な知識を学ぶ	2 前	60	-	○			○		○		
25		○	調剤コンピュ ータ演習	専用ソフトを用いて、処方箋の入力方法、患者管理などを学習し、調剤部門での基礎的なコンピュータ操作方法を身につける	2 後	30	-		○		○		○		
26		○	介護コンピュ ータ演習	専用ソフトを用いて、提供表の入力方法、利用者管理などを学習し、介護部門での基礎的なコンピュータ操作方法を身につける	2 後	16	-		○		○		○		
27	○		ビジネス文書	社会人として必要不可欠なマナーや常識、ルールを学習し、訴求力のあるビジネス文書の作成方法について理解する	1 前	30	-	○			○		○		

28	○			福祉医療 (講義)Ⅰ	福祉の理念の理解と、介護の基本の理解および福祉にかかわる各種法律・制度についての理解 傾聴・共感などの対人サービスのポイントを学習する	1 前	30	-	○			○		○		
29	○			福祉医療 (講義)Ⅱ	福祉の理念の理解と、介護の基本の理解および福祉にかかわる各種法律・制度についての理解 傾聴・共感などの対人サービスのポイントを学習する	1 後	30	-	○			○		○		
30	○			福祉医療 (演習)Ⅰ	介護の目的、高齢者の特徴や心理、介護におけるポイントを理解し、基本的な介護技術を習得する	1 前	30	-		○		○		○		
31	○			福祉医療 (演習)Ⅱ	介護の目的、高齢者の特徴や心理、介護におけるポイントを理解し、基本的な介護技術を習得する	1 後	30	-		○		○		○		
32	○			メディカルマ ナーⅠ	医療や介護の現場で必要となる、表情・仕草・言葉づかいなどについて学習し、患者様のＱＯＬを考えた対応ができるようになる	1 前	30	-		○		○		○		
33	○			メディカルマ ナーⅡ	医療や介護の現場で必要となる、表情・仕草・言葉づかいなどについて学習し、患者様のＱＯＬを考えた対応ができるようになる	2 前	30	-		○		○		○		
34	○			パソコン実習 (Word)	Microsoft Wordの機能を理解し、業務に応用できる	1 前	60	-			○	○		○		
35	○			パソコン実習 (Excel)	Microsoft Excelの機能を理解し、業務に応用できる	1 後	60	-			○	○		○		
36		○		パソコン実習 (Power Point)	Power Pointの操作方法を学習し、効果的なプレゼンテーションの方法について理解する	2 後	30	-			○	○		○		
37	○			会計事務Ⅰ	日常の取引から決算、財務諸表の作成までの一連の流れについて理解する	2 前	30	-	○			○			○	
38		○		会計事務Ⅱ	日常の取引から決算、財務諸表の作成までの一連の流れについて理解する	2 後	30	-	○			○			○	
39		○		医療英会話	外国人患者とのコミュニケーションが取れるよう、リスニング、スピーキングの能力を身につける	2 後	30	-	○			○			○	
40	○			社会人基礎講座 Ⅰ	社会人としての基礎知識、立ち居振る舞いの練習、自己分析、企業研究などを通して就職活動への準備を行う	1 後	30	-	○			○		○		
41	○			社会人基礎講座 Ⅱ	３ＫＡＮ教育（自己効力感、成長実感、学び続ける習慣）を実践しながら学習する	2 前	16	-	○			○		○		
42	○			一般教養	社会人として求められる一般常識を身につけるとともに、正しい漢字・文章表現を学ぶ	1 前	16	-	○			○		○		

43	○			就職実務	履歴書や自己PRの作成、面接練習などを通して、就職活動のために必要なスキルを身につける	2 前	30	-		○		○		○		
44	○			医療機関実習	受付、診療録管理、窓口業務などについての実務を実践を通じて学び、医療に携わる者としての自覚を高めるとともに必要な知識、技術、マナー等を習得する	2 前	30	-			○		○	○		○
45		○		企業実習	病院や調剤薬局などにおいて、現場での業務を体験的に理解し、即戦力として働くことのできる実践的な知識・技能を修得する	2 後	##	-			○		○	○		
合計								45	科目	1762 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 下記条件を全て満たしていること。 1. 各年次の総授業時間の85%以上出席していること。 2. 原則として全科目の成績評価がすべてC以上であること。 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は、全科目必修。選択必修は、「企業実習」か、それ以外の選択必修(科目)のいずれかを選択する。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地								
専門学校徳島穴吹カレッジ	昭和62年3月26日	石丸 憲治	〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地								
学校法人穴吹学園	昭和62年3月26日	穴吹 忠嗣	〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度						
商業実務	商業実務専門課程	マンガ・イラスト学科	平成30(2018)年度	-	令和 1(2019)年度						
学科の目的	マンガやイラストを描くための専門知識や技術を習得する。関連資格(色彩検定等)を取得し、デザイン系ソフトのパソコンスキルを身につける。感性や表現力を磨き、イラストレーターや漫画家デビューを目指して創作活動を行う。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格: サーティファイPhotoshop検定、色彩検定 中退率: 0%										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技				
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,726 単位時間 単位	76 単位時間 単位	1,650 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位			
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)								
30 人	31 人	0 人	0 %								
就職等の状況	■卒業者数(C)		17 人								
	■就職希望者数(D)		17 人								
	■就職者数(E)		17 人								
	■地元就職者数(F)		17 人								
	■就職率(E/D)		100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %								
	■進学者数		0 人								
	■その他										
	(令和 4 年度卒業者に関する令和5年 5 月 1 日時点の情報)										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載										
	無										
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.ac.jp/course/anime/										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)										
	総授業時数		1,726 単位時間								
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
	うち企業等と連携した演習の授業時数		90 単位時間								
	うち必修授業時数		1,726 単位時間								
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		90 単位時間								
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
	(B: 単位数による算定)										
	総授業時数		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人							
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人							
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人							
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人							
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人							
	計			3 人							
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数			0 人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
石丸 憲治	校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
田村 栄司	副校長・教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川下 秀之	教務次長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川人 宏行	教務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
熊谷 昭史		令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8～10月、3月)

(開催日時(実績))

令和4年度 第1回 令和4年8月25日 14:00～15:00

令和4年度 第2回 令和5年3月23日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

現状のカリキュラムについては問題はないものの、学生作品の発表の場を持ち、アウトプットしたり、多くの人と接触を持ち、それぞれの作品のアピールできる力をつける必要があるとの意見をいただいた。マンガ、イラスト、それぞれの専門性を高めるカリキュラムとし、委員と協力をしながら、発表の場を増やす機会を模索していくこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・業界を牽引する電子コミック配信企業と連携し学内での学習体制を充実させることで、地域からマンガ家を目指す人材の育成を図る。
- ・インターネット回線を使ったオンライン講義やデジタルマンガ作品投稿などを通して、都心部との距離による教育の不利益を解消する体制を構築する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

comicoスタッフによる講演(業界の現状、作品制作の留意点等)、及び質疑応答。

講演後、連携企業が主催するコンテストへの投稿に向けて作品を制作。企業担当者と科目担当者が相談の上で科目担当者が評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
作品投稿演習Ⅱ	1年次で学んだ基礎技術を用いてマンガ作品、イラストレーション作品を作成し、コンテストへ応募する。	ART street

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

常に流動的に動いているマンガ業界・イラスト業界に学生を送り出すための授業知識・技能を習得するために、教員は学内および学外で研修に参加し自らの知識・技能の幅を広げてそれを教育の現場で広げていくこととする。

(穴吹学園教員研修・人材育成規定に定める)

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「Webtoonトレンド編」

連携企業等: 株式会社Too

期間: 令和4年6月22日(水)

対象: 当該学科専任教員

内容: 韓国発のウェブコミックについて

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 非認知能力養成勉強会

連携企業等: 学校法人穴吹学園

期間: 令和4年12月14日(水)

対象: 学園職員

内容: ①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: イラストレーター特別講演

連携企業等: 株式会社Wacom

期間: 令和5年12月実施予定

対象: 当該学科専任教員

内容: イラストレーターがキャラクターデザインをしていくうえで身につけておくべきスキルについて

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「カウンセリング研修」(穴吹教育総合研究所主催)

連携企業等: 穴吹教育総合研究所

期間: 令和5年12月実施予定

対象: 学園職員

内容: 経営から考える氷河期世代人材の活用

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

① 関係者ならではの視点で、具体的かつ実践的な評価を行う

② 自己点検評価の適正化・妥当性を客観的に評価する

③ 学校は、学校関係者評価の内容を受け、職業に必要な実践的かつ専門的な教育を行うための改善計画を立てて実行する

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3)教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4)学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援

(6)教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8)財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施しても良いのではないかと意見の頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 忠廣	徳島県老人福祉施設協議会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
秋山 郁恵	特別養護老人ホーム藍寿苑	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
桎原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①教育に関わる情報について、原則公開する
- ②定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ③情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ④統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ⑤個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 マンガ・イラスト学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			マンガ基礎	各種ペンの使い方、スクリーントーンの貼り方など、マンガを描くための基礎技術を学び、マンガ原稿を作成できる。	1前	60			○		○			○	
○			背景パース	各種透視法を用い、立体的な空間描画ができる。	1前	30			○		○			○	
○			デジタル基礎	Illustrator、Photoshopの基礎操作を学び、マンガ・イラスト作品、グラフィックデザイン作品に活かすことができる。	1前	60			○		○		○		
○			文章表現演習	簡潔で理解しやすい文章表現力や語彙力を養い、説得力のある企画書や資料を作成し、プレゼンテーションができる。	1前	30			○		○		○		
○			デジタルドローイング	ClipStudioの基本操作を学び、デジタルでマンガやイラスト表現ができる。	1前	30			○		○			○	
○			マンガデッサン	人体構造を理解した上で、マンガ的なキャラクターの描き方を学ぶ。	1前	60			○		○			○	
○			イラストテクニック	アクリル・水彩絵の具、コピックの使い方を学び、イラストレーションが描ける。	1前	30			○		○			○	
○			色彩計画Ⅰ	色彩の持つ心理的影響や配色の効果を理解し、デザインに応用できる。また、色彩検定3級に合格する。	1前	60			○		○			○	
○			ドローイングⅠ	デッサンを通して、対象物の形や質感、陰影を正確に捉え、マンガやイラスト表現に生かすことができる。	1前	60			○		○			○	
○			色彩計画Ⅱ	色彩の持つ心理的影響や配色の効果を理解し、デザインに応用できる。また、色彩検定3級に合格する。	1後	30			○		○			○	
○			ドローイングⅡ	デッサンを通して、対象物の形や質感、陰影を正確に捉え、マンガやイラスト表現に生かすことができる。	1後	60			○		○			○	
○			キャラクター演習Ⅰ	ストーリーや世界観にマッチした魅力的なキャラクターを設定し、描くことができる。	1後	30			○		○			○	
○			キャラクターデザイン	骨格や筋肉の構造を理解し、キャラクター（人・動物・機械など）の顔や身体を、対象を見ずに書くことができる。	1後	60			○		○			○	
○			情報モラル	クリエイターやコンテンツ制作に従事する者が知っておかなければならない権利や法律について、事例を踏まえながら学ぶ。	1後	30		○			○		○		

○		社会人基礎講座Ⅰ	3KAN（1. 自己効力感、2. 成長実感、3. 学び続ける習慣）により企業が求める人材を育成する。	1後	30		○		○	○				
○		作品制作演習Ⅰ	前期で学んだ基礎技術を用いて8ページ以上のマンガ、イラストレーション作品を作成し、コンテストへ応募する。	1後	120		○		○		○			
○		就職実務	就職試験の面接を想定し、挨拶や自己PRの完成と、グループディスカッション、模擬面接の演習を行う。	2前	30		○		○			○		
○		社会人基礎講座Ⅱ	職業人としての心構えや接遇マナー、文書作成の知識など、将来現場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ	2前	16		○		○		○			
○		ドローイングⅡ	デッサンを通して、対象物の形や質感、陰影を正確に捉え、マンガやイラスト表現に生かすことができる。	2前	60		○		○			○		
○		作品投稿演習Ⅱ	学んだ基礎技術を用いてマンガ作品、イラストレーション作品を作成し、コンテストへ応募する。	2前	90		○		○			○	○	
○		イラストレーションⅡ	キャラクターデザイン、イラストレーション作品の制作。	2前	60		○		○			○		
○		キャラクター演習Ⅱ	ストーリーや世界観にマッチした魅力的なキャラクターを設定し、描くことができる。	2前	60		○		○			○		
○		デジタルデザインⅡ	3DソフトMayaを使用し、宝箱、タル、ティーポットのモデリング、テクスチャーの作成。	2前	30		○		○		○			
○		WebデザインⅠ	HTML・CSSの基礎を学び、Webサイトをカスタマイズできる。Wordpressを利用した情報サイトやWebポートフォリオが制作できる。	2前	30		○		○			○		
○		アニメーション制作演習Ⅰ	AfterEffectsを使用して、WebやSNSを媒体としたPVなどの動画制作ができる。	2前	30		○		○		○			
○		ビジネスツール演習	業務に必要なExcel、Wordの基本操作ができる。	2前	30		○		○			○		
○		作品投稿演習Ⅲ	学んだ技術を用いてマンガ作品、イラストレーション作品を作成し、コンテストへ応募する。	2後	90		○		○			○		
○		卒業制作	学んできた技術を用いてイラスト、マンガ制作を行い、完成後、展示会を行う。	2後	90		○		○			○		
○		イラストレーションⅢ	キャラクターデザイン、イラストレーション作品の制作。	2後	60		○		○			○		
○		デジタルデザインⅢ	3DソフトMayaを使用し、キャラクターのモデリング、テクスチャーの作成。	2後	60		○		○		○			
○		WebデザインⅡ	HTML・CSSの基礎を学び、Webサイトをカスタマイズできる。Wordpressを利用した情報サイトやWebポートフォリオが制作できる。	2後	60		○		○			○		

○	アニメーション演習Ⅱ	AfterEffectsを使用して、WebやSNSを媒体としたPVなどの動画制作ができる。	2後	60			○		○		○	
○	企業実習	印刷・出版・Web等の管理や制作について企業において実践的に学びます。	2後	420				○		○	○	
				34	科目	1726 単位（単位時間）						

(留意事項)

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化・教養専門課程		ブライダル・ホテル学科		平成23(2011)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的	ブライダル業界・ホテル業界において、求められるものを形にして、お客様に幸せや感動を提供できる人材となるための専門知識と実践力を習得する。接客のプロとして、おもてなしの心と接客のセンスも身につける。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	ブライダルコーディネイト技能検定(国家検定)取得、レストランサービス技能検定(国家検定)取得、中退率9%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,726 単位時間	766 単位時間	720 単位時間	240 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
30 人	27 人		0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 15 人									
	■就職希望者数(D) : 14 人									
	■就職者数(E) : 14 人									
	■地元就職者数(F) : 10 人									
	■就職率(E/D) : 100 %									
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 71 %									
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 93 %									
	■進学者数 : 0 人									
	■その他									
	1名(アルバイト)									
(令和 4 年度卒業者にに関する令和 5 年 5 月 1 日時点の情報)										
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) ブライダル業界(ブライダルプランナー)、ホテル業界(ホテルスタッフ)										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	URL: https://web.anabuki-college.ac.jp/course/bridal/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					1,726 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					30 単位時間				
	うち必修授業時数					1,726 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					30 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総授業時数					単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位				
	うち必修授業時数					単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					3 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					6 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					3 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
尾崎 みどり	株式会社とさわ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
田村 栄司	副校長・教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川下 秀之	教務次長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川人 宏行	教務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
角 知美		令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

令和3年度 第2回 令和4年3月24日 14:00～15:20

令和4年度 第1回 令和4年8月25日 14:00～15:40

令和4年度 第2回 令和5年3月23日 14:00～15:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

サービス業界の第一線で即戦力となるためには、実践面の強化とデジタルに対応していく力やマーケティングなどを特化していく必要がある。知識の詰め込みではなく、幅広い知識と技術を身に付けた人材を育成することが必要とのご意見をいただき、授業において、社会情勢に合わせ変化に対応できるような内容を取り入れた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①衣裳店における各施設・設備の機能を学ぶ

②ウェディングドレスやカクテルドレスのブランドや最新の流行を学ぶ

③衣装に触れることにより、扱い方や保存方法を学ぶ。

④自分が試着することにより、フィッティング(下着、ドレス、ヘア、アクセサリ、ブーケなど)のコーディネートの要領と注意点を学ぶ。

⑤お客様の気持ちを知ることにより、接客時の対応を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

県内業界トップの衣裳店の見学とドレスフィッティング体験。ドレスの種類、和装についても講義を受ける。お客様に対する接客に必要な知識や実務が身についているか、連携企業と担当者間の話し合いのもと評価をおこなう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ブライダルコスチュームⅠ	婚礼の衣装全般の知識を取得する	株式会社ときわ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ウェディング業界で働く女性のリアルな悩みに今真剣に向き合う	連携企業等:	株式会社UNIT
期間:	令和4年8月30日(火)14:00～18:00(4時間)	対象:	当該学科専任教員
内容	プランナーを目指す人たちに向けたプランナーのリアルな悩みやその克服方法についてのレクチャー		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「非認知能力養成勉強会」(穴吹学園主催)		連携企業等:	岡山大学 中山芳一準教授
期間:	令和4年12月14日(水)		対象:	全教員
内容	①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること			

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	関西圏ブライダル・ホテル研修(穴吹学園主催)		連携企業等:	インターコンチネンタルホテル
期間:	令和5年12月実施予定		対象:	当該学科専任教員
内容	関西主要・結婚式場(インターコンチネンタルホテル、ザ・リッツ・カールトン)担当者による、業界最新トレンドについての講義、人材育成のための意見交換			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	カウンセリング研修		連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和5年12月実施予定		対象:	全教員
内容	学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8) 財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか

(9) 法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができていますが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施してもいいのではないかと意見を頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 忠廣	徳島県老人福祉施設協議会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
秋山 郁恵	特別養護老人ホーム藍寿苑	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
樫原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程　ブライダル・ホテル学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ホテル概論Ⅰ・Ⅱ	ホテルビジネスの歴史や経営特性など、宿泊部門を中心に業務概要を理解する。	1前後	90		○			○		○		
2	○			宿泊実務Ⅰ・Ⅱ	ホテルの顔としての役割を果たすフロントオフィスやベルクロック業務など、宿泊部門の一連の業務内容を理解する。	1前後	60		○			○		○		
3	○			飲料解説	飲料に関する幅広い知識を習得し、正確な判断と質の高いサービスを提供できるようになる。	1前	30		○			○		○		
4	○			食品概論Ⅰ・Ⅱ	食の安全と食材・飲料等の基礎知識を固める。ホスピタリティの概念をサービススタッフとして広く身につける。	1前後	90		○			○		○		
5	○			ブライダル知識Ⅰ・Ⅱ	結婚や結婚式、結婚披露宴について、歴史や形式、慣習などブライダルに関する基本的な知識を習得する。	1前後	90		○			○		○		
6	○			ブライダルコスチュームⅠ	ウェディングドレス、コーディネートおよびメンズフォーマルの基本を学ぶとともに、和の花嫁衣装の知識を習得する。	1後	30		○			○			○	○
7	○			ブライダルプレゼンテーションⅠ・Ⅱ	ブライダル関連の多くのフィールドで活躍できるよう、プレゼン力を身につけ表現できるようになる。	1前後	60			○		○			○	
8	○			ホテル英会話Ⅰ・Ⅱ	国際感覚を養い、外国人のお客様に対応できる会話を身につける。	1前後	60			○		○			○	
9	○			ビジネス実務Ⅰ・Ⅱ	接客の心構えと、立ち居振る舞い、敬語を学ぶ。	1前後	90		○			○		○		
10	○			カラーコーディネートⅠ・Ⅱ	色彩に関する基本的知識を習得し、色がもたらす効果を実践的に活用できるようにする。	1前後	60		○			○		○		
11	○			マナー・プロトコール	社会人として必須のビジネスマナー、テーブルマナー、プロトコール（国際儀礼）、冠婚葬祭などに関わる知識や対応力を身につける。	1前	30		○			○		○		
12	○			写真基礎	カメラ、写真の知識と、撮影の基本技術（絞り、シャッター速度、ISO感度など）を学び、実際の撮影を通して技術を身につける。	1後	30			○			○		○	
13	○			一般教養	漢字や数学、理科、社会などの一般常識問題の勉強と、経済や時事問題などの社会常識を学ぶ。	1後	30		○			○		○		
14	○			パソコン実習（Excel）Ⅰ・Ⅱ	キーボード操作の基本を学ぶとともに、Excelの基本操作の理解、グラフ作成および主な関数の理解をする。	1前後	60				○	○			○	
15	○			社会人基礎講座Ⅰ	職業人としての心構えや接客マナー、文書作成の知識など、将来職場で必要となるビジネスマナーの基本を学ぶ。	1後	30		○			○		○		
16	○			施設実習	ブライダル、ホテル関連施設においてインターンとして、資質と技術を学び、現場で即戦力となる人材を目指す。	1前	30				○	○			○	
17	○			就職実務	就職試験の面接を想定し、挨拶や自己PR、グループディスカッションの完成と、模擬面接の演習を行う。	2前	30			○		○		○		
18	○			社会人基礎講座Ⅱ	3KAN教育（自己効力感、成長実感、学び続ける習慣）により企業が求める人材を目指す。	2前	16		○			○		○		

19	○		レストランサービス技法Ⅰ	1年次で学んだことを基礎に、レストランでの接客全般、結婚披露宴でのサービスの役割と心構えを学ぶ。	2 前	60			○		○		○			
20	○		ブライダルコスチュームⅡ	ウェディングドレス、コーディネートおよびメンズフォーマルの基本を学ぶとともに、和の花嫁衣装の知識を習得する。	2 前	30		○			○		○			
21	○		ブライダルプロデュースⅠ	コーディネーターの業務内容、役割を学び、結婚式当日までの仕事の流れを理解する。徳島のブライダル現状を知る。	2 前	30			○		○				○	
22	○		ウェディングアイテム実習	挙式や披露宴で使う小物等、会場を華やかに演出する装飾を制作できる。	2 前	30			○		○		○			
23	○		ブライダルフラワーⅠ	結婚式のテーブル装花、高砂の装花、ブライダルブーケの制作を通して、フラワーアレンジメントの技術を習得する。	2 前	30					○	○			○	
24	○		テーブルコーディネート	日常生活やイベントでのテーブルコーディネートの知識を学ぶとともに、器や料理、マナーに関する知識を習得する。	2 前	30			○		○				○	
25	○		ディスプレイ演習	ディスプレイの基礎技術を習得し、季節のイベントやＴＰＯに応じたディスプレイができる。	2 前	30			○		○				○	
26	○		ヘアメイク	基本的なヘアアレンジ、メイクアップを学ぶとともに、ブライダルシーンでのヘアメイクについての知識を習得する。	2 前	30					○	○		○		
27	○		ホテル中国語会話Ⅰ	ホテルでよく使う各シーンの会話を習得し、スムーズな対応ができるようになる。	2 前	30			○		○				○	
28	○		ホテル英会話Ⅲ	国際感覚を身に付け、外国人のお客様にどのような場面でも対応できる会話を身に付ける。	2 前	30			○		○				○	
29	○		画像処理実習	Photoshopを用い、画像合成技術をマスターする。	2 前	30					○	○			○	
30		○	ホスピタリティマインド	迎客から送客の間、お客様の五感を満喫してもらい、精神的にも安心・安らぎを与え、心理的付加価値を与えるホスピタリティマインドを身につける。	2 後	30			○		○			○		
31		○	ブライダルプロデュースⅡ	コーディネーターの業務内容を理解し、企画・演出について実践を通して学ぶ。	2 後	30			○		○				○	
32		○	ブライダルフラワーⅡ	フラワーデコレーター検定の取得を目指すとともに、オリジナルウェディングの装花の準備を行う。	2 後	30					○	○			○	
33		○	婚礼着付け	日本女性として着物姿の美しさを理解するとともに、和装の知識と礼儀作法を習得する。	2 後	30			○		○				○	
34		○	料飲演習	HRS 検定の実技試験対策と学生が企画、運営する結婚式・披露宴のサービスを実践的に学ぶ。	2 後	30			○		○			○		
35		○	イベント企画	2 年間学んだ集大成、卒業研究として、学生が企画、準備、運営を手がける結婚式・披露宴を行う。	2 後	90			○		○			○		
36		○	レストランサービス技法Ⅱ	1年次で学んだことを基礎に、レストランでの接客全般、結婚披露宴でのサービスの役割と心構えを学ぶ。	2 後	30			○		○			○		
37		○	ペーパーアイテム演習	オリジナルウェディングで必要となる、招待状などのペーパーアイテムの作成を行い、実践力を培う。	2 後	30			○		○			○		
38		○	ネイル・エステ	ブライダルシーンで欠かせない、ネイル・エステの知識や基礎的な技術を習得する。	2 後	30					○		○	○		
39		○	ブライダル実務	ブライダルに関する基本的な知識を習得した上で、お客様の思い描くウェディングが形にできるようプランニング力と実践力を身につける	2 後	60		○			○			○		

40		○		ホテル中国語会話Ⅱ	ホテルでよく使う各シーンの会話を習得し、どのようなお客様にも対応できる会話を身に付ける。	2 後	30			○						○	
41		○		ホテル英会話Ⅳ	国際感覚を身に付け、外国人のお客様にどのような場面でも対応できる会話を身に付ける。	2 後	30			○						○	
42		○		企業実習	ブライダル施設、商業施設の店舗・現場で、実際に接客対応を学ぶ。	2 後	450				○		○			○	
合計					42 科目			1726 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
下記条件を全て満たしていること 卒業要件： 1. 必修及び選択必修全科目の成績がC評価以上 2. 必修及び選択必修全科目の出席が85%以上 3. 卒業基準検定ポイント数を満たしていること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必須項目は、全科目が必修 選択必須は、「企業実習」かそれ以外の選択必須（科目）いずれかを選択する		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校徳島穴吹カレッジ		昭和62年3月26日		石丸 憲治		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人穴吹学園		昭和62年3月26日		穴吹 忠嗣		〒 770-0852 (住所) 徳島市徳島町2丁目20番地 (電話) 088-653-3155			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	文化・教養専門課程	国際ホテルビジネス学科		令和 4(2022)年度	-	令和 5(2023)年度			
学科の目的	日本のホスピタリティマインドを学び、ホテル業界でもてなしのプロとして活躍するために、専門知識と実践力を習得する。また、ビジネス社会で必要とされる、ビジネススキルと適切な状況判断をするためのマネジメント能力も身に付ける。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	ホテル実務技能検定、簿記検定初級検定、社会人常識マナー検定Japan Basic 中退率0%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,740 単位時間	510 単位時間	1,080 単位時間	150 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
40 人	0 人	0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 4 人								
	■就職希望者数(D) : 4 人								
	■就職者数(E) : 4 人								
	■地元就職者数(F) : 1 人								
	■就職率(E/D) : 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 25 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %								
	■進学者数 : 0 人								
	■その他								
	(令和 4 年度卒業者に関する令和 5 年 5 月 1 日時点の情報)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無								
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL	URL: https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数			1,740 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数			0 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数			60 単位時間					
	うち必修授業時数			1,740 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数			0 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数			60 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)			0 単位時間					
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数			単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数			単位					
	うち企業等と連携した演習の授業時数			単位					
	うち必修授業時数			単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数			単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数			単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)			単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)			2 人					
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)			3 人					
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)			0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)			0 人					
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)			0 人					
	計			5 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数			3 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の専門分野に関連する企業・団体等との連携により、本学科で必要とされる専門知識・技術について、企業・団体等の専門家の意見を参考に、より実践的な教育内容とするためカリキュラム改善を定期的に行う。この目的のため、教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として、校長は教育課程編成委員会を設置し、該当専門分野の企業等専門家からの意見・要望を伺う。委員会において出された意見・要望等は、学科のカリキュラム担当者に伝えられ検討される。検討結果に基づき、管理職を交えた会議において承認の後、教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
石丸 憲治	校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
田村 栄司	副校長・教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川下 秀之	教務次長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
川人 宏行	教務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
角 知美		令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、8～10月)

(開催日時(実績))

令和4年度 第1回 令和4年8月3日 14:00～15:00

令和4年度 第2回 令和4年8月25日 14:30～15:50

令和4年度 第3回 令和5年3月23日 14:00～15:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

留学生の採用について、多くの外国人が利用する場所(リゾート地等)の施設は必要となるが、それ以外の場所で非常に厳しいのが現状。特にアジア系の学生については、文化・生活の違いから日本で仕事をするためには身に付けておかねばいけない課題がある。身だしなみ、清潔感など職場で好まれるように日本人との接点を多くもたせ、現場のニーズに合わせて学校のカリキュラム等を変化させていく必要があるとご意見をいただき、実務面に重きを置く内容を取り入れた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ホテル業務全般（フロント、宿泊、料飲等）またブライダル、リゾート施設など、徳島を代表とする大型リゾートホテルとして幅広く学べる環境があるとして当該ホテルを選定している。現地での各施設の見学、現場スタッフによる実際のホテル業務に関する授業を実施。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ホテル業務に関する授業担当の担当教員と当該ホテル講師が事前の打ち合わせを行い、実習内容、学修成果の達成度評価について定める。実習時には、ホテル業務に関する講義、実習、テーブルマナー講習を実施し、現場のスタッフから、周囲とのコミュニケーションの取り方や組織の一員として働くことの心構え、求められるサービスなどを学ぶ。連携企業と担当者間の話し合いのもと習得度の評価をする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
フロント業務演習Ⅰ・Ⅱ	ホテルスタッフに必要とされる知識を習得し、ホテル全般業務ができるようになる。	アオアヲナルトリゾート

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に基づき、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理者研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施する。また、関連団体の実施する実務研修・講演会等に積極的に参加し、自らの知識・技能を高め教育の質の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	穴吹ビジネスカレッジ日本語学科開講30周年記念講演会 「多文化共生社会の日本語教育を考える～『対話』を重視した教育実践の重要性～」	連携企業等： 国際活動市民中心
期間：	令和4年7月10日（日）	対象： 当該学科教員
内容	多文化共生社会についての見識を深め、その観点から留学生に対する効果的な指導方法を学ぶ。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「非認知能力養成勉強会」	連携企業等： 岡山大学 中山芳一准教授
期間：	令和4年12月14日（水）	対象： 当該学科教員
内容	①非認知能力を伸ばす考え方 ②教育現場でできること	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	日本語学習支援者に対する研修	連携企業等： 国際活動市民中心
期間：	令和5年度実施予定（日程準備中）	対象： 当該学科教員
内容	留学生の日本語学習支援者に対する生活指導等の研修	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「カウンセリング研修」	連携企業等： 穴吹教育総合研究所主催
期間：	令和5年12月実施予定	対象： 全教員
内容	学生との良好な関係構築、退学防止に必須の積極的傾聴法を学ぶ	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを回し続ける

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念・目的・育成人材像(以下「教育理念等」)は、定められていますか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2) 学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか ・事業計画を作成し、執行していますか ・組織運営は適切に行われていますか ・人事・給与に関する制度を確立していますか ・管理運営は適切に行われていますか ・業務の効率化を図っていますか
(3) 教育活動	・教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか ・教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか ・社会や業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされていますか ・キャリア教育・職業教育(以下「キャリア教育等」)を実施していますか ・授業改善のための取り組みが行われていますか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定(以下「成績評価等」)の基準は明確になっていますか ・成績評価等を適正に行っていますか ・資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか ・資格・免許取得のための指導体制がありますか ・資格・要件を備えた教員を確保していますか ・教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか ・地域と協力、連携した教育を行っていますか ・地域の特性を活かした教育を行っていますか
(4) 学修成果	・資格・免許取得率の向上が図られていますか ・評価・成績の向上が図られていますか ・就職率の向上が図られていますか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握していますか ・地域、関連業界への就職が図られていますか
(5) 学生支援	・退学率の低減が図られていますか ・就職等進路に対する支援体制は整備されていますか ・就職等進路に関する教育・指導を行っていますか ・課外活動に対する体制は整備されていますか ・学生相談に関する体制は整備されていますか ・いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか ・学生の健康を担う組織体制はありますか ・生活環境支援体制を整備していますか ・保護者・保証人(以下「保護者等」)との連携を図っていますか ・卒業生の動向を把握していますか ・卒業生への支援体制を整備していますか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	・教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか ・教育の実施体制は整備されていますか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等(以下「校外実習等」)について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備していますか ・定期的に防災訓練等を実施していますか

(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか ・授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか ・入学前の学生支援は行われていますか ・社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか
(8) 財務	・学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか ・予算は計画に従って適切に執行されていますか、またそれを確認していますか ・会計監査、財務情報公開が行われていますか
(9) 法令等の遵守	・専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか ・個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか ・自己評価を実施し、その結果を公表していますか ・[職業実践専門課程]学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか ・学校の教育情報について、積極的に公開していますか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか ・学生のボランティア活動を奨励・支援していますか ・学生の地域との交流を奨励・支援していますか ・高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ等における適切な管理がされていますか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

概ね適正な運営ができているが、地域との協力、連携、また高校・高等専修学校等との連携が不十分との評価があるため、アフターコロナを見据えて、全体的な取り組みができるよう検討する。また、教員研修のアンガーマネジメントや非認知研修を学生にも実施してもよいのではないかと意見を頂いたので、今後の授業に導入する事を検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
細川 暁代	日本ヘアカラー協会徳島支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 佳容子	有限会社ファースト美容院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
尾形 香代	株式会社CHAKRA	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山中 総	一般社団法人徳島新聞社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
永田 広志	マインド mind inc.	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
東條 毅	徳島県洋菓子協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
三井 大介	株式会社イルローザ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 宜昭	NPO法人繁盛店への道	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
岡本 崇志	株式会社ホテルグランドパレス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小倉 博之	全国日本司厨士協会 徳島県本部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
安永 泰博	やすながグループ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仁田 洋輔	ニタコンサルタント株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 貴成	ヒノマル☆プロジェクト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
市橋 栄治	全国医事振興協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
河野 美恵子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐賀 勇介	佐賀歯科医院 副院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 仁	社会福祉法人日本保育協会 徳島県支部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
上野 由弘	助任なかよし認定こども園 園長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
外山邦夫	一般社団法人徳島県情報産業協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 治	株式会社穴吹カレッジサービス 徳島支店長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大川 亮平	株式会社オリガミ・キャリアデザイン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 忠廣	徳島県老人福祉施設協議会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
秋山 郁恵	特別養護老人ホーム藍寿苑	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
南部 貢年	元県立高等学校校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教育関係者
檜原 好子	保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	PTA
松浦 勇也	福祉医療事務コース卒業生(平成16年度卒業)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名、所在地、学校の沿革、歴史 ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 ・経営方針
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れの方針及び入学人数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム、時間割、年間の授業計画 ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	・学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://web.anabuki-college.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月1日付

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 国際ホテルビジネス学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ホテル実務概論Ⅰ・Ⅱ	ホテルビジネスの歴史や経営特性など、宿泊部門を中心に業務概要の基本を理解する。	1前後	120		○			○		○		
2	○			ホテル英会話Ⅰ・Ⅱ	国際感覚を養い、外国人のお客様に対応できる会話を身に付ける。	1前後	60			○		○		○	○	
3	○			食品概論Ⅰ・Ⅱ	「食」を通じて、適切な助言や指導ができるスペシャリストになる。	1前後	60		○			○		○		
4	○			ビジネスマナーⅠ・Ⅱ	社会人としてのマナーやビジネスに関わる知識や対応力を身につける。	1前後	120			○		○		○		
5	○			ビジネス文書Ⅰ・Ⅱ	ビジネスにおいて必要となる文書作成ができるようになる。	1前後	60			○		○		○		
6	○			簿記会計Ⅰ・Ⅱ	簿記の基礎である資産、負債、資本、収益及び費用の勘定を理解する。	1前	120			○		○			○	
7	○			情報リテラシーⅠ・Ⅱ	パソコンの機能について基本的な内容を理解し、文書管理、文書表現等、ビジネスに必要なとなる書面が的確に作成できる。	1前後	60				○	○		○		
8	○			ビジネス日本語基礎Ⅰ・Ⅱ	日本のホテルで接客するための基本的な語学力を身に付ける。	1前後	240			○		○		○		
9	○			キャリアデザインⅠ・Ⅱ	就職活動準備として、自己分析、面接試験対策、企業研究等を行う。	1前後	60		○			○		○		
10	○			ビジネス日本語応用Ⅰ・Ⅱ	日本のホテルで接客するための基本的な語学力を身に付ける。	2前後	180			○		○		○		
11	○			フロント業務演習Ⅰ・Ⅱ	ホテルフロントにおいて、お客様のチェックインやチェックアウトなど、スムーズに対応できるようになる。	2前後	60		△	○		○	○		○	○
12	○			情報リテラシーⅢ・Ⅳ	パソコン操作やビジネスに必要なとなる書面が的確に作成できる。	2前後	60				○	○			○	
13	○			ホテル実務演習Ⅰ・Ⅱ	ホテルスタッフに必要なとされる知識を習得し、ホテル全般の業務ができるようになる。	2前後	90			○		○		○		
14	○			パンケット実習	料飲サービススタッフとして、必要な知識と技術を実践的に学び、即戦力となる。	2後	30				○	○			○	
15	○			ホテル英会話Ⅲ・Ⅳ	ホテルでよく使う各シーンの会話を習得しお客様を待たせないスムーズな対応ができる。	2前後	60			○		○			○	
16	○			TOEIC対策Ⅰ・Ⅱ	ビジネスに必要なとなる英語力を身に付け、お客様のご要望に対応できるようになる。	2前後	60			○		○			○	
17	○			労務管理論Ⅰ・Ⅱ	職場環境の管理、勤怠や福利厚生への労働に関連することを学ぶ。	2前後	60		○			○			○	
18	○			人材マネジメント	経営戦略を振り返り、自社に必要な人材の能力を高め、適材適所の配置にするための育成計画を作成する。	2後	30		○			○			○	
19	○			日本文化論	日本の文化や習慣を学び、他文化との比較により理解を深める。	2前	30		○			○		○		
20	○			プレゼンテーション演習	伝わりやすい資料作成法や話の構成方法の要点を学びプレゼンテーションシートを作成し発表する。	2前	30			○		○			○	

21	○			経営マネジメント	経営管理や組織運営など組織の成果を上げるためにリスク管理を設定した組織の目標を学ぶ。	2 後	30		○			○			○	
22	○			キャリアデザインⅢ・Ⅳ	就職試験対策として、グループディスカッションをはじめ、個人・集団面接対策を行う。	2 前 後	120		○			○			○	
合計						22	科目	1740					単位（単位時間）			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：下記条件を全て満たしていること 卒業要件： 1. 必修及び選択必修全科目の成績が○評価以上 2. 必修及び選択必修全科目の出席が85%以上		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 履修方法：必須科目は、全科目が必修		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。